

## 第6回日野町議会定例会会議録

平成29年12月14日(第3日)

開会 9時00分

散会 15時04分

### 1. 出席議員(13名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 對中芳喜(欠席)

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	池内俊宏	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代	住民課参事	山田敏之
学校教育課参事	野瀬薫		

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
総務課主査	角浩之		

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

8番	蒲生	行正君
6番	中西	佳子君
10番	高橋	渉君
7番	齋藤	光弘君
1番	堀江	和博君
5番	谷	成隆君
12番	池元	法子君

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、13名であります。13番、對中議員から体調不良のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

ここで、3番、奥平英雄君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

奥平君。

**3番（奥平英雄君）** おはようございます。

昨日、私の一般質問の中で不適切な発言がありました。この場をおかりいたしまして訂正し、おわび申し上げます。大変ご迷惑をおかけしました。

**議長（杉浦和人君）** 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** 皆さん、おはようございます。

昨日の夕刻から降雪を見、日野の里もいつもの年より早い初冠雪を見たところがございます。今冬は昨冬のように大雪に見舞われる冬とならないことを願うところでございます。

それでは、一般質問通告書に基づきまして、今日までと同様に、今回も分割方式にて質問を行わせていただきます。

本題に入ります前に、まずもって、10月21日から23日にかけて、沖縄県から北海道に至る広い範囲に被害をもたらしました台風21号により犠牲になられた8名の方とご遺族に衷心より哀悼の意を表します。また、全国各地の被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

今議会に日野町の被災した墓地、農地や農業施設、林道、道路や橋梁、里道や水路を復旧するための補正予算案が提案されています。全国の被災各地の復興とともに、日野町の被災地が一日も早く元に戻りますことを心から願うところでございます。

次に、台風21号の日野町への最接近が10月22日の夜中でありました。22日は第48回衆議院議員総選挙の投開票日と重なりました。建設計画課をはじめとして災害対

応に当たられました日野町消防団、役場関係各課の皆さんには大変お疲れさまでございました。職務とはいえ、町民の安全・安心を守るため、まことにありがとうございます。また、冬の時期となり、今日も降雪を見ましたが、早朝から除雪をさせていただかなければなりません。ご迷惑をおかけいたしますが、住民のためによりしく願いを申し上げておきます。

次に、去る11月20日から22日にかけて、第61回町村議会議長全国大会、滋賀県・京都府・兵庫県町村議会議長特別研修会並びに意見交換会、蒲生郡町村議会議長会行政視察研修会に出席をいたしました。また、日野町の農産物、日野菜の振興支援と台風21号災害復旧への国庫補助について、竜王町の近江牛振興支援と台風21号による新川堤防決壊による200ヘクタールにも及ぶ田畑等への浸水被害復興支援について、齋藤健農林水産大臣ならびに上野賢一郎財務副大臣をはじめとする滋賀県選出の大岡敏孝衆議院議員、武村展英衆議院議員、小寺裕雄衆議院議員、二之湯武史参議院議員、小鐘隆史参議院議員、有村治子参議院議員に、杉浦議長とともに日野菜のネクタイを着用して、今日もしておりますが、要望活動、要望書の提出を行いました。

今年の蒲生郡町村議会議長会行政視察研修は、10月21日に東京日本橋にオープンいたしました滋賀県の首都圏情報発信拠点、アンテナショップここ滋賀の視察でありました。滋賀県内の他の町議会正副議長も蒲生郡と同様に視察に来ておられました。日野菜と竜王町の近江牛について国へ要望活動を行っており、ここ滋賀での取り扱いがどうなのかを見てみました。竜王町の近江牛を使った商品は、すぐに目につくメインの位置に置かれておりました。一方、日野菜は探し回らなければ探せない、一番奥の隅っこに申しわけ程度に置かれておりました。

平成27年12月議会において申し上げましたが、一昨年、平成27年11月に東京交通会館の2階にあります滋賀県東京観光物産情報センター、びわこビジターズビューローゆめぷらざ滋賀を訪れましたときには、物販・販売コーナーのメインの場所に日野町の日野菜と日野菜のお漬物や鹿肉の缶詰が置かれており、このときは日野町頑張っているなと感心し、この場でも申し上げたところでございます。

そのときから丸2年がたち、場所が変わりますと、日野菜の取り扱いがここまで低下するとは、この間の日野町の行政力と産業振興力のなさ、竜王町長と比べて政治力の乏しさに、ほとんど情けなくなったところでございます。明年また訪れるときには、町長、商工観光課長の頑張りで、日野菜がメインの位置に置かれていることを願っておきます。

今回も前置きが少し長くなってしまいました。前置きはこの辺までにいたしました。通告書に基づきまして、一般質問に入らせていただきます。

それでは、まず、第1問目の質問、福祉医療費助成についてお伺いをいたします。

この質問につきましては、3年前の平成26年12月議会におきましても、一昨年の平成27年12月議会におきましても、昨年の平成28年12月議会におきましても、子育て支援の環境整備の面から取り上げてお伺いをいたしております。日本共産党の池元法子議員も、私が執行部席におりましたときから長年にわたり毎年取り上げてきておられます。今年も平成29年3月議会でもただしておられます。池元議員とは政治姿勢は異なっておりますが、医療費助成や保育所・幼稚園施策などの子ども子育て支援の充実・強化につきましては同じ方向にあるのかなと思っております。要するに、日野町の福祉医療費助成の充実・強化は藤澤町政の与党も野党も求めており、与野党一体となつての質問でもあり要望でもあるところでございます。

さて、国民皆保険制度のもと、子どもの医療費の窓口負担につきましては、子どもと保護者が安心して医療機関を受診できるよう、全国全ての地方自治体が少子化対策の一環として地方単独事業により減免措置を講じております。そして、近年、対象年齢を拡大する、一部負担金を廃止する動きが年々着々と着実に広がってきております。日野町では子育て家庭に対する支援の一環として、1診療報酬明細書当たり500円の一部負担を必要としておりますが、平成26年10月1日より小学1年生から3年生の通院時の医療費助成を新たに実施いたしました。平成27年10月1日より小学4年生から6年生まで拡大し、平成28年10月1日より中学1年生から3年生まで拡大をいたしました。しかしながら、残念なことに平成29年においては充実・強化が行われませんでした。

日野町が足踏みをしておりました平成29年度、県内の町で唯一、小・中学生への通院費助成未実施の町でありました竜王町が、10月1日より一部負担金をゼロにして、一気に中学校卒業まで拡大をなされました。このことにより、一部負担がある町は県内の町で日野町のみとなりました。滋賀県においては県単独福祉医療費助成事業を改正し、昨年、平成28年4月1日より小学校入学前の未就学児に対する1診療報酬明細書当たり500円の一部負担を廃止されました。国では明年、平成30年4月1日より小学校入学前の未就学児に対する医療費助成のペナルティー、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止されます。これらのことから子育て支援に振り分ける財源が増え、また財源を増やせることとなり、今後も対象年齢の拡大、所得制限と一部負担を廃止する動きが広がっていくものと思われまふ。日野町においても、藤澤町長の4期目選挙公約、子どもの医療費助成を充実します、この公約を財源的にもより実現しやすい環境が整ってきました。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目、子どもの医療費助成の充実が藤澤町長の選挙公約でありますので、任期中に実施されることとなりますが、いつの時点で子どもの医療費助成の充実を実施されるのか、お考えをお伺いいたします。

第2点目、県内の町で唯一、日野町のみとなりました1診療報酬明細書当たり500円の一部負担の廃止を一日も早く求めるところでございますが、お考えをお伺いいたします。

第3点目、15歳から19歳の1人当たりの医療費は5歳から9歳の1人当たりの医療費の57パーセントと、6割にも達しておりません。18歳年度末まで通院時の医療費助成の拡大を求めますが、お考えをお伺いいたします。

今回で4年連続4度目の質問となりましたので、以上3点について、再質問や再々質問をする必要のない、誰もが納得できる分かりやすい答弁をしていただくよう、強く強く求めまして、第1問目の質問といたします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、蒲生行正君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** おはようございます。

今日は、今、蒲生議員もお話しされましたけども、里の方に雪が降り、10センチを超える積雪を記録したところもでございます。特に山手の方では10センチを超えたということで、建設工業会の皆さんが除雪に奮闘をいただいたところでございます。

今年は県の土木事務所と調整をいたしまして、ブロックごとに県道も町道も建設工業会が中心になってやると、こういうような形で取り組むこととなりました。あわせて、県の方でも去年の課題解決に向けて、リースの機材を配置するという形で措置もしてくれたところでございまして、今回の雪につきましても、意気高く除雪作業に携わっていただいたということで、大変ありがたく思っております。

ただ、上からするのか下からするのかどこからするのかということはございますので、一挙に全てが開くということではございませんので、その点についてはご理解をお願いしたいというふうに思いますが、早朝、未明から工業会の皆さんには大変な活躍をしていただいているということで、先ほど蒲生議員もお話しされましたけれども、今年の雪が少ないことを願うとともに、できるだけ去年のような交通が麻痺するようなことのないように、県と力をあわせて取り組んでいきたいなど、このように思うところでございます。

さて、医療費助成についてご質問をいただきました。

今もお話がありましたように、子育て支援、教育の振興をはじめとして、蒲生議員から常々ご質問をいただいておりますし、また、先ほども紹介がありましたように、池元議員からも大変鋭い質問をずっとずっといただいているところでございまして、子育て支援の柱として福祉医療の充実というのは大変大事なことであるというふうに認識をいたしております、4期目の選挙公約においても医療費助成の充実という表現をさせていただいたところでございまして、任期4年の中でどれだけ充実に向けて前に進めるのかということですが、こうして議会の多くの方が何としてもやるべきやと、こういうふうに常々言っているという

ことは、ある意味では大変ありがたいことであると、このように考えておきまして、この4期目の任期の中で何とか1歩1歩充実させるように努力しなければならないものと、このように考えております。

そうした中で、診療報酬1レセプト当たり500円の負担の件でございますが、県内町村の状況はご指摘のとおりでございますが、県下19市町で見ますと、市部においてはまだそこに到達していないという状況がございます。あわせて、昨今の地方財政対策というのは大変厳しい状況が続いておるわけでございます。年末の政府予算の編成におきましても、いわゆる地方交付税について、基金を持っているところについては減額しようやないかという財務省サイドの大変厳しい要求があったわけですが、新聞報道等によれば、そのところについては、今回については手をつけられないようなことになっておりますが、もとより社会保障関係費が伸びる中で地方財政対策の規模が十数年来、いや、20年近く規模が変わっていない、伸びていないということについて、その中の地方財政対策のもとでやりくりをするというのは大変厳しい状況がございまして、日野町におきましても今年度の予算の執行にあたって、なかなか当初予算で計上した財政調整基金の繰戻しができるのかどうかという厳しい状況にあるということでございます。

そうした中で、やはり予算単年度措置とはいいながら、将来を見越した健全な財政運営をしていくということは大事な観点でございまして、この500円の自己負担について、これをどのようにしていくのかということについては、県内市町の状況、さらには日野町における全体の財政の状況を踏まえて判断をしなければならないものと、このように思っておりますが、現在、来年度に向けた予算編成中ということでございます。大変厳しい状況のもとで予算編成をせざるを得ないというふうに大きい観点からは聞いておるところでございますので、まだもう少し悩まなければならないというふうに考えております。

次に、15歳から18歳年度末までの医療費助成の拡大をしてはどうかと、こういうご提案でございますが、県内でも確か豊郷町などでやられているところがございますが、この点については、義務教育を終えて働かれる方もおられるということもありますし、まずは中学校卒業までの状況を充実させることができるのかどうかというところを優先的に悩んでいきたいなというふうに思っておりますので、現時点においては、18歳末への拡大というのはなかなか想定しづらいものがあると、このように認識をいたしております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、再問を行わせていただきます。

今の言葉はなかなかいいようですが、言葉とは裏腹に、また今年も懲りずに蒲生が福祉医療費の助成の質問をすると、こういうふうに思っておられるのか、も

ういい加減にしておいてくれたらよいのにと、こういう思いを持っておられるのか、今年の答弁はまさに中身が全くないといえない、すれ違っている、執行部側がよく考える、そういうふうにした方がよい管理職であるというような答弁、まさにそういう答弁そのものであったのかなと、こういうふうに思うところでございます。

1つ目の再問として、第1点目、先ほども申し上げましたが、日野町の福祉医療費助成の充実が藤澤町政の与党も野党も求めている施策でありますので、こういう点は十分考えていただきたいと思えますし、私の最も尊敬する首長でありました森田忠藏町長は福祉のまち日野を目指しておられました。藤澤町長も福祉のまち日野を目指していただきたいと、このように思います。財源的にも、県内の他の実施状況から見ても、今日までより実現しやすい周りの環境は整ってきました。首長、町長の姿勢1つでできるところまで今は来ていると、こういうふうに思います。要するに町長がやるかやらないか、この決断1つにかかっていると言えます。任期中にと、こういうところでございましたが、当然、選挙公約でございますので、任期中と、こういう答えになるのか知りませんが、先ほども予算編成をおっしゃられました。平成30年度の予算編成に少しでも組み込まれる余地があるのか、お考えがあるのか、再度お伺いをいたします。

2つ目、第2点目、平成26年12月の私の福祉医療費助成についての一般質問の中、一部負担金の廃止についての質問に対しての町長の答弁は、県の制度では1レセプト当たり500円を徴収する、同様の制度設計とさせていただいたもの、まずは年齢幅の拡大ということでありました。そこで前提条件でありました県の一部負担金が既に廃止されていますので、町の一部負担金を廃止されてしかるべきと、これは3年前の答弁からして当然されるべきであろうと思えます。どうなされるのか、お伺いをいたします。

先ほどのご答弁で、町の財政状況や県内市町の動向を踏まえてと、こういうふうにおっしゃられました。県内の市町の動向を踏まえる必要はないところであります。6町の中で一部負担がある町は県内の町で日野町のみなのです。日野町のみ行っていない。一番おけている、一番福祉がおけている、子どもに対する福祉が一番おけている、そういうところでございます。踏まえる、考える、までもないことでございます。このような答弁をなされること自体、町長自らの4期目の選挙公約を自らが責任放棄されているのではないのでしょうか。

3つ目、第3点目、少しの費用で住民に喜ばれる事業であっても、昨日の一般質問の答弁を聞いておりましたら、町長も各課長も何度もお題目のごとく財政状況という言葉をお聞きいたしました。先ほども財政状況という言葉をお聞きいたしました。18歳年度末までの通院時の医療費助成の拡大、これについては少しの費用で子どもを持つ家庭が安心・安全を得られるのです。なかなか想定しづらいと、先ほど



のご答弁でございました。想定しづらい。残念でならない、姿勢の問題かなど、ここは思います。

そこで、3つ目の再問として、小学校入学前の未就学児に対する1診療報酬明細書当たり500円の一部負担を廃止されましたことにより、町の一般財源軽減額が、昨年12月の私の質疑における質問に対する橋本住民課長の答弁では約750万円の2分の1でありました。また、今年3月の池元議員の質問に対する答弁では748万円の2分の1で374万円でありました。平成28年度決算を踏まえて、丸々1年間の町の一般財源額がいくらであったのかをお伺いいたします。

4つ目として、明年、平成30年4月1日より小学校入学前の未就学児に対する医療費助成のペナルティー、国民健康保険の国庫負担減額調整措置が廃止されます。このことによる1年間の町の一般財源軽減額がいくらなのか。昨日の東議員の質問に対しての答弁では38万3,000円でありましたが、確認のためお伺いをいたします。

以上、再問として、再度町長、ならびに一般財源軽減額については澤村住民課長にお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 福祉医療費の助成については、再度、議会の多くのトータルの要望なり意見なんだと、こういう力強いお言葉をいただき、大変ありがたく思っております。私の選挙公約でございます制度の充実ということについて決断するのは自分自身やないかと、こういう強い指摘をいただき、毎回励ましていただいていることは大変ありがたいことであると、このように思っております。

ただ、そういう中で財政状況、財政状況というのではないぞと、こういうお叱りを受けておるわけでございますが、やはり、この間の地方財政対策というのは本当に20年前からほとんど変わらないということでございます。そういう中で、社会保障関係費は当然伸びておるわけでございます。日野町におきましてもそれをしのぐために、人件費の抑制や、さらには投資的経費の抑制も含めて取り組んできたわけでございます。このところはお叱りを受けましても、やはり町全体の財政のスキームの中で、どう考えていくのかということについては判断をせざるを得ないというようなことございまして、来年度に向けての予算編成、まだ担当レベルでの編成をしているところでございますので、それはトータルの中で財政の状況を踏まえて私としては判断をしていかなければならないものと、このように思っております。

また、県の姿勢で500円はなくなったじゃないかと、こういうことございしますが、この500円がなくなったときに、確か保育料の軽減措置などの制度変更もリンクして提案をされたというふうに承知しておりますが、いずれにしましても、県内の市町におきましても日野町のように自己負担で一定の負担を求めるといふ部分と、所得

制限を設けてやっているというところもございまして、全部が県制度に準拠しているというものではございません。しかし、県がそういう姿勢を示したということでございますので、私ならびに町村会もはじめとして、子どもの医療費助成の拡大についてはもっと県が伸ばしていただきたいと、これはほかの都道府県においては、県の責任において子どもの医療費助成を拡大といいたいまいしょうか、滋賀県よりも進んでいるところはあるわけでもございまして、そういうふうになんか要望もいたしておるところでございまして、引き続き、町全体の予算編成の中で、今後を見通してどう判断するのかということでも悩んでいきたいと、このように思っておるところでございまして。

一般財源の額ならびにペナルティーの額については住民課長の方から答弁させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（澤村栄治君）** ただいま蒲生議員の方から、福祉医療に係る、いわゆる乳幼児の県事業化に伴う一般財源の影響額ということで、28年度決算ではどうかというお話ですけども、決算ベースで見ると、年度をまたぐ関係、医療費の支払いの関係で、丸々1年、その部分で見ても、25年度から確認しますと、25年度が大体町単でずっと乳幼児を払ってきたのが690万、26年度が740万ぐらい、27年度が先に橋本課長が答弁しましたように750万ということで、おおむね過去を見ますと大体700万から800万の間で推移してきたかなというように思います。その2分の1が一般財源ということでございまして、一般財源ベースでいうと350万から400万円余りということになります。

28年度につきましては、28年4月から所得制限が撤廃されて県事業化になるということで、県の方にお支払いしている部分については、6月の分からいわゆる10カ月分だけを支払っている形になりますので、今年度、もう29年度を既に5月までを足しますと、大体1年間で県事業化によって県の乳幼児が増えた金額を言いますと、約500万円ほど増えておりますので、そういう形になりますので、500万のうちの半分と見ると、これ250万という見方をするんですけども、その辺の一般財源がどうかというのは、私の見る限りでは、いわゆる県の事業化、通常27年の県の事業化以前ですと1年間で3,100万ほどだったのが、28年度に県の事業化に伴いまして3,600万ほどになったという見方でいくと、500万増えて、一般財源としては250万かなというように見ております。

次に、国保の減額措置についての質問についてでございますが、昨日も答弁しましたように、今回の減額措置の対象者はあくまでも未就学児のみで、小・中学生は入っておりません。その影響額としては76万6,000円で、その2分の1が一般財源ということになっております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、再々問を行わせていただきます。

1 診療報酬明細書当たり500円の一部負担を廃止した場合の日野町の1年間の一般財源必要額がいくらくらいになるのか。小・中学生の医療費無料化に要する額を事前に澤村住民課長にお伺いをいたしてきたところでございます。澤村住民課長からお聞きした数値は1万1,295件掛ける500円で564万7,500円であるとのことございました。この額で私なりに学年を区切っての一般財源必要額を試算してみましたら、小学1年生から3年生が4,631件掛ける500円で231万5,500円、小学校4年生から6年生が4,236件掛ける500円で211万8,000円、中学1年生から3年生が2,428件掛ける500円で121万4,000となったところでございます。

滋賀県が小学校入学前の未就学児に対する1診療報酬当たり500円の一部負担金を廃止されましたことにより、今、澤村住民課長からお答えをいただきましたが、町の一般財源額が少なく250万円、多ければ500万円生じてくるのかなと、こういうご答弁でございました。小学校1年生から3年生を無料にすることは私の試算では231万5,500円ですので十分可能かなと、こういうふうに思います。

一気に全てをすると、これはなかなか町長にはそれだけの、ぱっと言う元気はないのかなと、こういうふうに思いますが、まず少しずつ、今までやられたように、少しずつならできるのかな、段階的实施はできるのかなと、こういうふうに段階的な実施は今の数字上、金額上、十分可能と私は考えます。再度、町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 細かく分析いただきまして、詳しく分析いただきまして、大変ありがとうございます。段階的にやれば二百数十万じゃないかと、こういう提案でございまして、住民課長の方で精査をいたしておりますので、そういう額になると思っております。

私が財政状況云々かんぬんというふうにいつも申し上げておりますのは、それはやはり役場全体の予算編成の中での話を申し上げておるわけでございますし、また、子どもの医療費助成につきましても、かつて乳幼児までの状況から1歩1歩、小学校、中学校という形で伸ばしてきた額というのは、それはそれでかなりの額になるものでありまして、そして、そのほかのいろんな経費も伸びておるという状況でございますので、それは、今おっしゃるように段階的に進めることは可能ではないかという提案については、詳しくご説明を、私が本来すべきところをご説明いただいたわけでありまして、それも含めて来年度の予算編成を今後の町の財政状況も見通す中で判断すべきものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** もうこれ以上質問することはできませんので、最後に要望を1つお願いいたします。

いつも申し上げていることですが、3年前も一昨年も昨年も申し上げました。私は福祉医療費助成が滋賀県下で一番進んでいる町を日野町は目指すべきであると、こういうふうにしております。今ご答弁いただきました、平成30年度の予算編成の中で少しは検討をしていただければありがたいのかなと、こういうふうにしております。福祉医療費助成が滋賀県の市町の中で最も進んでいる日野町としていただくことを強く望みまして、次に質問に移らせていただきます。

それでは、続いて通告書2つ目の質問を行わせていただきます。2つ目の質問は、カメムシ対策についてお伺いをいたします。

昭和の時代にはさほどでもなかったと思っておりますが、平成の世となり、徐々に徐々に産地周辺の集落では、秋になり稲刈りが進むとともに悪臭を放つカメムシが越冬のために人家に飛来する数が増え、今日では大量に人家に飛来し、洗濯物にカメムシのおいやふんがついたり、気をつけていても洗濯物と一緒に室内へ入れてしまっています。また、すき間から家屋内に実に巧みに驚くほど入って入り、悪臭を放ち、悩まされております。また、春先には越冬から覚めて飛び出すことから、再び問題となっております。

近年、関連性はないと考えますが、なぜかサルや鹿、イノシシの増加とともにカメムシの飛来が増え、今年は特にカメムシが大量に発生しているかと思っております。大量発生の原因は、杉やヒノキの造林拡大、台風通過の影響等と言われてもいます。カメムシは杉やヒノキの木に卵を産み、卵からかえったカメムシの幼虫は杉やヒノキの実をえさにして成長し、成虫になるそうであります。近年、山地周辺の田が転用され、森林がなされてきたことが大量発生の要因となってしまったのかなと思っております。

また、今年は8月7日の夜から8日未明にかけて台風5号が滋賀県を南から北に縦断をいたしました。この台風通過によって里山の環境が劣化したことが影響したのかと思われまます。また、かつては有人ヘリコプターにより田への病虫害駆除を田に接する林まで広範囲に行っておられましたが、現在では田のみへのピンポイントの病虫害駆除を行っておられます。このことからカメムシが増えた原因かと思われまます。また、昭和の時代までは役場に大型の殺虫剤散布機があり、集落内に衛生係員がいて、年2回、殺虫剤散布が行われていたましたが、今では行われていません。このこともカメムシが増えた原因かと思われまます。しかしながら、住環境が一変した今日、昔のように全ての地域、集落で殺虫剤散布を行うことは困難であると考えまます。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目として、まず、カメムシが増えている原因を町ではどのように捉えられているのか、お伺いをいたします。

第2点目、カメムシの人家への飛来をゼロにする根本的な解決策を見出すことは難しいと考えますが、町でとれる対策についてお伺いをいたします。

以上、第2問目の質問といたします。明解な答弁を求めます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** カメムシ対策についてご質問をいただきました。

なかなか、発生原因、さらには対策ということでご質問をいただいたわけですが、正直申し上げまして大変苦慮をいたして答弁をさせていただくことになるわけでございます。なかなかこの発生状況についてどのように分析すればいいのか、いろいろ蒲生議員の方からこういう原因でないかと、こういうお話もあったわけでもあります。なかなか県の専門機関というものもないわけでもございまして、そうした中で、農業関係においては滋賀県病害虫防除所というものがございまして、そういうところに確認をいたしたところでございます。

そのところでもなかなかこれが決め手だというようなお話は聞かせていただくことができないわけでもございますが、一般的な傾向として全国的に今年の夏以降は多かったという認識があるということ、さらには、住宅周辺で見かけるカメムシの多くは主に山林で生息する果樹カメムシ類ではないかと想定されるということ、そうしたカメムシが普段は山林で杉やヒノキ、柿やナシなどの実を餌としているけれども、餌がなくなると、移動性が高く、市街地に飛来してくる可能性があるかと、そういう中で、屋敷周りの暖かいところで越冬すると、このように一般的に言われておるとすることも聞いております。今年の8月中ごろ以降、多くの成虫が住宅付近に増えたのは、山林での杉やヒノキの実が少なくなったという餌場環境の原因が1つであると考えられると、こういうようなことを聞いたわけでもございまして、なかなか町独自でこれを判断するという力量がないということは率直に申し上げざるを得ないということでもございます。

今後も病害虫防除所自体は農業に対するカメムシの影響についていつも調査をされておりまして、今年につきましても防除情報などを発表されておるところでもございますので、そうした部分についてはしっかりと町としても見ながら、農家をはじめ伝えていける部分は伝えていきたいなというふうに思います。こうしたことで今もお話がありましたように、市街地で何かの薬剤散布というようなことについては無理でございまして、できるだけカメムシが活動しにくい時間帯に洗濯物などを扱うということしかないのではないかと、こういうふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、再問を行わせていただきます。

1 問目のご答弁に比べまして、今、2 問目のご答弁は正直に答えられたのかなと、こういうふうに思います。今日まで誰もがこのカメムシにつきましては取り上げておられない質問であったためか、丁寧に本当の心の内を出されたのかなと。しかしながら、解決策はない。これは詮ないことであろうかと、こういうふうに思います。的確な解決策は示していただけなかった、これは詮ないことであろうと、こういうふうに思います。

私の集落ではカメムシのことをオガと、こういうふうに呼びます。なぜなのかなと、何でオガというのかという理由を調べてみましたら、前足が神社で拍手する形になっておると、移動するとそういう形になると、こういう姿になることから拝むという意味だそうで、オガというそうでございます。非常に我々は嫌っておりますし、嫌われ者の虫にしてはよい名前がつけられたものかなと、こういうふうに思ったところでございます。

余談はさておきまして、カメムシは集団で越冬をいたします。少しのすき間から実に巧妙に侵入をいたします。このため、笑い話みたいなできごとでございますが、物置小屋のかぎ穴にカメムシが数匹入り込み、そこでかんからかんに固まってしまって、かぎが開かなくなり、かぎごと取りかえなければならなかったと、こういうご家庭がご近所でございます。山地周辺の集落ではカメムシ対策にかくのように悩まされておるところでございます。

カメムシが増えた原因は、これは農林業施策にあるのかなと、こういうふうに思います。そこで、病虫害防除協議会や日野町有害鳥獣被害対策協議会、日野町にはこういう協議会がございます。これらの協議会での検討協議をしていただけないものかをお伺いいたします。

以上、第2問目の再問といたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 蒲生議員よりカメムシの件で再質問をいただきました。

日野町に病虫害防除協議会、また、有害鳥獣被害対策協議会というのがあるわけでございます。カメムシに対しての駆除につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、病虫害防除協議会では水稻に対する、農作物に対する被害防除ということで、防除所の被害情報をもとに適期の防除時期における一斉防除というのをさせていただいているというところでございます。それは、実は、カメムシは日本で100種類ほどいるらしいんですけども、農作物、いわゆるイネ科雑草を好むカメムシはそういった水稻防除対策ということで一斉防除、それから適期の、出穂期の前に草刈りを皆さんでしましようというような防除対策をお知らせさせていただいております。ただ、民家の方に多く訪れているのは、どうも山の落ち葉で越冬するカ

メムシが民家に飛来してくるという部類だと思われます。そこに対しての防除については時期と種類がまた違うということで、町の方としては作物に対しての防除を徹底しているという体制でおるところでございます。それとまた、有害鳥獣被害対策協議会については、有害という、けものに対する取り組みでございますので、ちょっとカメムシについては難しいなというような思いでございます。

町長が申しましたように、なかなか対策がないというところでございますが、今、1つは越冬場所が農地周りなんかの草場、雑草のあるところが越冬場所、また、山付近の落ち葉の越冬場所というふうになりますので、対策としては集落環境をきれいに整えていくというのがまず1つ、これは大変なんですけども、日ごろから整備されていくというのが1つの対策でありますし、市販で売られている殺虫剤なんかでサッシ周りを防除して侵入を防いでおくというような対策ぐらいしかなかなか今は見つからないなというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** 何とか対策が考えられれば私も提案をするんですが、ないのでお聞きしているのです、そういういろんな機関があれば、そういう中で協議してもらおうのも一策かなと、こう思って申し上げたのに、何やらもう全く切ないご答弁でございました。藤澤隆さんにしてはちょっと情けないのかな、もう少し温かみのあるご答弁をいただけるのかなと、こういうふうに思ったところでございますが、残念なところでございます。

私にしましては、再々問はいつも行っておりますが、珍しく今回はやめておこうかなと、こういうふうに思います。この問題はネタにならへんのかなと、こういうふうに思いますし、最後は要望という形にしたいなと、こういうふうに思います。

今日までの日野町議会の一般質問においては、有害鳥獣被害対策は数多く取り上げられてきました。私も何度か行ったところでございます。カメムシ対策を取り上げた議員は、私も長いことこの場におりますが、皆無であったのかなと、こういうふうに思っております。私をはじめかなと、こういうふうに思います。しかしながら、それだけに、この質問を取り上げるのにどうしたものかというふうに悩んだところでございますが、しかし、事実上は多くの町民が困っていると、これもまた事実でございます。そのため今回取り上げることといたしたところでございます。

去る12月7日です。皆さんはお仕事が始まった時間でございますが、午前8時半ごろ、突然に停電となり、私は新聞を読んでいまして、すぐに何事が起ったかと思ってブレーカーボックスを点検いたしました。異常はなく、一帯の停電と、こういうふうに思われ、復旧を待ったところございました。夜に、ヤフー・ニュースにより、7日午前8時半ごろ、滋賀県の東近江市、近江八幡市、甲賀市、湖南市、日野町、竜王町の計約5万1,000戸が最大約15分間停電した。関西電力滋賀支社による

と、日野町の桜谷変電所内の変電設備にサルが触れ、一時的にショートしたことが原因ということを知ったところでございます。日野町は有害鳥獣でありますサルや鹿、イノシシ、そして、臭いカメムシの樂園であっては困ります。カメムシは里山が大きな原因であります。里山の整備、また、里山への薬剤散布等の対策が行われれば少しは減るのかな、減になるのかなと、こういうふうに思うところでございます。先ほど藤澤課長からはよいご答弁をいただけませんでしたでしたが、どうか有効な対策を町で講じていただきますことを切にお願いいたしまして、平成29年の一般質問を終えることとさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、6番、中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、マイナンバー制度についてお伺いいたします。マイナンバーは各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たし、これによって国や地方公共団体等における情報連携が可能になると言われています。日野町では平成27年11月から日野町に住民票を有する住民に12けたのマイナンバーが通知されました。マイナンバー制度がスタートし、本格運用に向けて進んでいるとお聞きします。マイナンバー制度は社会保障関係の各種申請で書類の添付が減るなど、国民の利便性の向上や行政手続きが速く正確になる、また、災害時の行政支援にマイナンバーを活用するなどと言われており、行政の効率化につながる取り組みとして進んでいかななくてはなりません。また、公平・公正な社会の実現も言われております。一方で、情報連携による個人情報の流出を懸念する声もあり、セキュリティ対策も万全の体制が必要です。内閣府の調査によれば、マイナンバー制度の言葉は知っているが内容を知らない人が半数近くいるのが実情だというふうに使われています。マイナンバー制度を理解し、さらに普及させるためには、多くの住民が利用しやすいと感じる取り組みが必要だと考えます。本格運用に向けて日野町のマイナンバー制度についての取り組みを何点かお伺いいたします。

1点目は、マイナンバーは全国民に通知されていますが、マイナンバーカード交付枚数は今年の8月31日時点で人口の1割弱くらいというふうに使われます。全国的にもマイナンバーカードの交付はあまり進んでいないようです。町のマイナンバーカード交付状況をお伺いいたします。

2点目は、日野町もマイナンバーカードを活用して住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービスがスタートしていますが、利用状況と町民の認知度はどれぐらいと考えておられるのか、お伺いいたします。

3点目は、内閣府の個人向けサイト、マイナポータルが始まっています。マイナンバーカードを用いた個人認証を行うことでマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイトですが、町の現状と今後の利便性向上への取り組みを



お伺いいたします。

4点目は、情報連携は法律に基づき専用のネットワークシステムを用いて異なる行政機関の間で個人情報のやりとりが行えるものです。個人情報の管理を万全にして、セキュリティ対策も万全の体制でなくてはなりません。町のセキュリティ対策の体制をお伺いいたします。

5点目は、マイナンバー制度導入の目的である住民サービスの利便性向上や制度内容、行政手続きの簡素化・効率化に向けた取り組みを町民に広く周知していく必要があると考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 6番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** マイナンバー制度についてご質問をいただきました。

まず、最初に、マイナンバーカードの発行状況についてでございますが、申請が始まった平成28年1月以降、本年11月末までの間において、1,318枚を発行いたしております。交付率は6パーセント程度でございます。年度別内訳は、27年度436枚、28年度719枚、29年度163枚でございます。最近では1カ月当たり20枚から30枚の発行数となっております。

次に、平成28年7月15日から開始したコンビニ交付サービスについてでございますが、平成28年度には104通の発行がございました。内訳は、住民票の写しが51通、住民票記載事項証明書11通、印鑑登録証明書34通、税務証明8通でございます。また、町内コンビニからの取得が70.2パーセント、県内が22.1パーセント、県外が7.7パーセントとなっております。今年度については、10月末現在では全体で85通交付している状況でございます。引き続き住民の皆さんにコンビニ交付が身近で手軽なサービスと認識いただけるよう、今月12月の広報に掲載し、周知を図ったところでございます。

次に、自己情報や情報提供記録等が閲覧できるマイナポータルについてでございますが、29年7月18日から試行運用が始まり、29年11月13日から本格稼働となっております。現在のシステムは自己情報や情報提供記録の閲覧、サービス検索機能が利用できます。利便性向上については、国が進めるサービスについて利用可能な情報等を今後も町民の皆さんへお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、セキュリティ対策でございますが、マイナンバー制度による情報連携の運用や特定個人情報の取り扱いについては、総務省や個人情報保護委員会から適切な運用管理の指針等が示されており、これに基づき対応しております。情報連携の仕組みである町の行政情報システムについては、平成28年12月に情報セキュリティ強化として、住民情報、行政情報、インターネットの3種類のネットワークを完全分離し、保有する個人情報へインターネットを介してのサイバー攻撃が及ばない対策を講じました。また、平成29年5月には、滋賀県が県下自治体のインターネット

セキュリティ対策を一括して行うため整備された自治体情報セキュリティクラウドに接続し、コンピュータウイルスの侵入などの監視と防御をより強固なものにしております。運用面につきましては、平成29年6月に総務省ガイドラインにのっとり日野町情報セキュリティポリシーを改訂し、最新の情報管理に対応しております。

次に、町民の皆さんへの周知についてでございますが、マイナンバー制度については平成27年2月からホームページへの掲載とともに広報ひのに繰り返し掲載し、お知らせしてまいりました。制度に伴う利便性、行政の効率化に向けた取り組みについては、コンビニ交付サービスなどを開始し、これについても広報ひの等で周知させていただいたところでございます。今後、新たな住民サービスが導入される際には、これまでと同様に広報ひの等で周知を図っていきたいと考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

現在、マイナポータルを活用して、一部の自治体で保育や児童手当、児童扶養手当、福祉保健に関する電子申請ができる子育てワンストップサービスが始まっているというふうに聞きます。今後この子育てワンストップサービスの電子申請に対応できる自治体は増えていくというふうにも言われておりますが、このサービスは役所に出向かずに24時間申請できるもので、子育て世代の方にとっては利便性は高くなるというふうに思いますが、町の開始予定はどのようになっているのか、お尋ねします。また、マイナポータルはスマートフォン、また、携帯などでもサービスが受けられるのかをお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** おはようございます。ただいま中西議員の方からマイナポータル等に係るご質問をいただきました。

まず、この新しくマイナポータルとともに電子申請の子育ての関係の申請を進めていくということで、現在進められています。当町におきましても、その辺の対応につきましてはシステム的なことについて今現在進めているところでございますが、それとともに事務的な部分の整備をする必要がございますので、それについても新年度に向けて今現在その辺の調整をさせていただいているというところでございます。あと、また、スマホでの対応ということでございますが、今現在、先ほど言いましたマイナポータルでそういう申請をしようとするれば、当然のごとくマイナンバーカードのリーダーが必要になってまいりますので、リーダーとパソコンをつないで、それで認証されて個人を特定してその情報が出るということになってまいりますので、スマホでは今現在その機能はまだ出ていないので、どういう申請の仕方があるのかと、この今の子育ての申請をするにはどういうものが必要かとか、いわゆる

る手続きの關係の情報が今現在見られると。それは今現在でも見られますので、それが見られるというのが今の現状で、申請まではまだスマホでどうのこうのというのはまだできていませんので、それも後にはリーダーを読ますのか、もしくはQRコードみたいなのが出てくるのか、その辺については今後になってくるのかなと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 再々質問をさせていただきます。

日野町は6町でクラウドを立ち上げていらっしゃると思いますが、そことの關係性はどのようになるのか、教えていただきたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 6町クラウドとの關係でございますが、当然、6町クラウドの中で対応させていただく分がございますので、それと歩調を合わすものと、それから独自の部分で進められる部分もございますので、その部分については進めさせていただきますが、基本的には6町クラウドとの調整をしながら進めさせていただいているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 分かりました。6町クラウドでスタートしていただくということだと思いますけれども、マイナンバー制度の様々な制度を受けるには、先ほどご答弁にもございましたけれども、マイナンバーカードというのが必要になってくるというふうに思ひますので、これが普及していくためには、このマイナンバー制度を住民の皆さんが内容をしっかりと、先ほども申しましたけど、約半分ぐらいしかまだ理解ができていないという、私も全部分かっているわけではないんですが、そういうような状態でございますので、しっかりと住民の皆さんに情報を発信させていただいて周知を図っていただひいて、利便性を図れる取り組みをお願いしたいというふうに思ひます。

次に、健康づくり計画についてお伺ひいたします。

健康づくり計画は、滋賀県では健康いきいき21、健康しが推進プランを平成13年に策定され、平成25年には生活習慣病予防の推進と健康を支え守るための社会環境の改善を進めるため改訂を行い、取り組みが進められてきました。誰もが健康でいきいき生活していきたいと願ひておりますが、高齢化が進んでいる現在、医療費の増大や介護の問題など、将来に不安を抱く人も多いのではないのでしょうか。

病気の中でも特にがんの罹患数は増加しており、日本人の2人に1人は生涯のうちにがんにかかるのではないかとと言われております。政府は2022年度までの方針となる第3期がん対策推進基本計画を本年10月に閣議決定いたしました。がんの克服へ、予防では健診の受診を50パーセント、精密検査の受診率を90パーセントに高め

るなどとなっています。がんを防ぐためにはがん検診を受け、検診で初期の段階で発見し、適切な治療により治癒が望めると聞きます。また、近年、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。

日本人の死亡原因の約6割を占めると言われる生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの人を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診である特定健診が行われております。特定健診を毎年受けてきちんと健康管理されることで生活習慣病のリスクを減少し、予防にもつながると言われており、健康づくり計画は重要だと思っております。日野町でも健康づくり計画を策定され、食生活や運動の重要性、生活習慣病に関する知識の普及・啓発、また、検診への受診勧奨など、さまざまな取り組みを進められているところです。

そこで、何点かお伺いいたします。

1点目は、近年の町のがん検診の受診率の推移を見ますと、肺がん検診を除いて受診率の低下が続いているように思われます。町の近年の状況と国や県との比較はどうか、お伺いいたします。

2点目は、特定健診の受診率の現状と国や県との比較をお伺いいたします。また、受診率の向上に向けて、今後の計画をお聞かせ下さい。

3点目は、特定健診やがん検診の受診、健康イベント参加など、町民の健康づくりへの取り組みにポイントを付与し、ポイントをためると特典をつけていく健康ポイントなどを導入してはどうかと考えます。町のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** がん検診および特定健診に関するご質問をいただきました。

国や県と比較できる、町が実施した平成27年度のがん検診の受診率は、胃がん検診が10.0パーセント、大腸がん検診が17.2パーセント、子宮頸がん検診が32パーセント、乳がん検診が31.7パーセント、肺がん検診が5.5パーセントでございまして、国・県との比較では、肺がん検診の受診率が国の率を下回っている以外は、町の受診率が高い状況でございます。

次に、特定健康診査の受診率でございますが、平成26年度が35.6パーセント、平成27年度が34.4パーセント、平成28年度が34.6パーセントとなっております。横ばいの状況でございます。平成26年度の国・県との受診率の比較では、県より2.7ポイント低く、国より0.3ポイント高い、こういう状況でございます。

特定健康診査につきましては、受診を第一歩としていただき、健康で安心して暮らしていただけるよう取り組みを進めていきたいと考えております。また、住民の皆さんの病気の予防、健康づくりにつきましては、ご提案いただいた内容も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

がん検診の受診率は、肺がん検診が国の受診率を下回っている以外、国や県より高いとのご答弁でございました。保健センターの丁寧な受診勧奨によるものと高く評価いたします。数字だけでは推しはかれないというふうにも思いますが、数字は明確で分かりやすいとも言えます。

そこで、お聞きいたします。

毎年、私たちも決算資料をいただいておりますが、平成27年度決算資料では、がん検診の受診率は胃がん検診が9.5パーセント、大腸がん検診15.6パーセント、子宮頸がん検診24.3パーセント、乳がん検診23.2パーセント、肺がん検診4.3パーセントとなっております、ご答弁いただいた数字との違いがあるわけですが、この数字の差はなぜなのかということをお聞きいたします。また、特定健康診査についても、平成26年度38.4パーセント、平成27年度25.0パーセント、平成28年度24.8パーセントとなっております、違いがあります。これはなぜなのかを教えてくださいたいと思います。健康づくり計画表に掲載しております資料によりますと、法定報告値による違いかというふうにも思いますが、この法定報告値についてもお教えいただきたいと思っております。

2つ目ですが、健康づくり計画では特定健診の受診率目標値を平成32年60パーセントというふうに書かれておりますけれども、進捗状況はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。現在、はがきや電話など受診勧奨を丁寧に行っておられます。職員さんの人数も限られた中で受診勧奨に取り組んでいただいているわけですが、限界というものもあるのではないかとこのように思います。受診への動機づけとして健康ポイントを導入して取り組むことへのお考えをもう一度お聞きいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** それでは、ただいま再質問いただきました内容でございますけれども、まず、がん検診の数値でございますけれども、決算資料と若干違うのではないかとこのようなお話をいただきました。このことにつきましては、全国や県と比較できる数字と町が行いましたがん検診の実数というのが違ってまいりまして、全国と比較できる数値として取り扱っておりますのが40歳から69歳ということになっておりまして、若干その対象年齢が違うということと、がん検診の場合、母数、分母になる数字があるんですけれども、この母数も全国が取り扱う内容とまた若干違ってまいります。町が実際に対象者とする人数というのは把握はちゃんとできるんですけれども、全国的に把握できる人数というものは実際の対象者ではないというのが現実になっていまして、具体的に言いますと、全国がどう見ているかといいますと、例えば日野町の人口で、総人口のうち40歳以上の人口が出てきます

けれども、その人口を母数とするのではなくて、そこから就業者を引くと。会社にお勤めである方の人数を引くということになっております。ただ、会社にお勤めである人数という中では農林水産漁業に従事されている方がおられるので、そこは引かないということになっております。端的に言いますと、会社にお勤めの方は会社で受診をされるだろうということで、人口の中から会社にお勤めの方の人数を引くということでありますので、実際にターゲットとなる対象者が的確かどうかというのはいささか疑問ではあるなということでありますけれども、全国で比較するとするとそういう方法でしかないということで、全国の数値と比較すると、先ほど申し上げました数字が公表されている数値となると。ただ、決算資料としましては、そういうざっくりとした比較対象ではなくて、実際にがん検診を受診いただいた方、日野町の対象者の方、受診いただいた方というのが分かりますので、その表を決算資料としては出させていただいているということでございます。

特定健診につきましても、全国と比較できるというのは、これもちょっとややこしいことになるんですが、特定健診は国保に加入されている方、40歳から74歳の方ということになっているんですけども、こちらについても比較できる対象物というのが1年間通して国保に加入されている方というのに限定されています。ただし、国保に加入される方の条件というのは、国保に加入されたり脱退されたりいろいろ会社に勤めたりということで、1年間に異動というものがございます。異動者は統計対象から外せということになっていまして、その異動対象者の方が受診された健診というのは当然分子から抜くんですよということになっていますので、分子から抜くというのが異動対象者の方の考え方ですので、我々の決算資料で出させていただいている資料というのは、特定健診として受診された方全てお出ししているという状況でございますので、国との比較ということと町独自で出している数字が若干違うのは、そういう比較対象となる分母・分子の数が違うということでご理解いただきたいなと思っております。

それと、目標値を60パーセントとしているではないかと。これは県の目標値とも合致するわけですけども、到底、今のところその60パーセントには、いずれの検診にしましても遠いという状況ではございます。数字だけではないとおっしゃっていただいておりますけれども、如実にあらわれるのが数字やということでありますので、60パーセントを目指したいという思いはあるんですが、これがなかなか伸びてこないという状況を今も、どういう状況であるか確認したいなということで、いろいろ調べてはいるんですけども、なかなか追いついていかないということで、状況をいろいろ見ていると、日野町の場合、単年度で受診される方も少ないんですけども、継続して健康診査を受けられる方がやっぱり少ないということもありますので、できましたら継続的に特定健診を受診していただくということに重きを

置いて取り組んでいきたいなと思っております。具体的には、継続して受診していただけるという方法については、気持ちの問題かもしれませんが、特定健診の結果をお返しするときに、丁寧なご説明であるとかということがやっぱり大事になってまいりますので、そこは保健師が丁寧にご説明しながら、継続的な受診をしていただけるようなお話をさせていただいて、これは少し時間はかかりますけれども、継続的に受診をいただくということで特定健診の受診率の上昇を目指していきたいなと思っております。

そのことを含めて、ご提案いただきましたポイント制度ということがどれだけ功を奏するかというのは少し未知数なところではありますけれども、それも検診に対して、行ってみようかなという動機づけにはなるかとも思いますので、具体的にどうしていったらいいのかということもあわせて検討していきたいと思っております。いずれにしましても、数字が上がっていくことで住民の皆さんが元気で明るくということではないのかもしれないですけれども、特定健診について言いますと、特定健診をご自分で見られたときに自分の状態というのが分かるということがありますので、そこで疾病予防を自分自身で考えていただくということをお願いすることもあわせて町民の皆さんにはお伝えしていきたいと思っておりますし、がん検診については、これもおっしゃられたとおり、がんの罹患率が高いということもあって、これについては予防していくということはなかなか難しいですけれども、早期に発見するということは大事なポイントでございますので、これは早期に発見して医療機関につないでいく、このことを肝に銘じて受診率が上がるようにしていきたいなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** それでは、再々質問をさせていただきます。

1点目は今の説明で分かったんですけれども、平成26年度が38.4パーセントで、平成27年度は25.0パーセントで、かなり、13パーセント近くポイントが下がっているんですが、離職者がこれは多かったというのか就職された方が多かったというのか、この差というのがかなりあるので、これちょっとどのように考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、本日の新聞によりますと、厚生労働省が発表した2015年都道府県別生命表で、平均寿命が滋賀県は男性が81.78歳で初の1位、女性が87.57歳で過去最高の4位と躍進した。ただ、健康な状態で過ごせる期間を示した健康寿命では、滋賀県は男性が70.95歳で31位、女性が73.75歳で39位と低迷しているという記事がございました。食生活や運動、健康診断の受診をさらに充実して健康寿命も上がることを望み、私たち一人ひとりが努力していきたいというふうにも思っております。

そこで、お尋ねしたいんですが、今後も高齢化が進んでいくということも予想さ

れておりますし、医療費も増大していくという中であって、予防や病気の重症化を防ぐということは、大変この健康づくりは大切だというふうに思っております。そこで、町の健康寿命の状態をどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。そして、健康づくり事業の中で特に重点を置いて今後進めていこうとお考えのものをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** まず、特定健診の受診率の数字が決算資料では低い状態であるなというふうにお尋ねいただきました。確かに平成28年、27年の数字でいきますと、低い数字、20パーセント台の数字を示させていただいております。こちらについては、この表記の仕方をいろいろ検討した中でこういうふうにしてきたということもあります。といいますのは、特定健診の場合、集団健診として町が各地区を回らせていただくという健診と、個別健診といたしまして医療機関で個別に受けていただく健診、これが大きく2つに分かれるところでございます。

この数字でいきますと今申し上げた数字になるということで、この表記したということになりますが、それ以前につきましては、医療機関で受診されているということではなくて、治療中であるという方がお見えであります。治療中の方は当然、健康診査を受けられないということでもありますので、医療機関にこちらの方からお願いをしまして治療中の情報をいただくということが、数値がそろえばその数値を入れていくということが滋賀県の中で滋賀県方式として採用されて、その数字も特定健康診査の数字に入れていこうということが滋賀県内の中では統一がされているところでございます。

もう1つ、日野町方式というのも採用しておりまして、医療機関で受診をされている方で、例えばいろんな疾病で治療されているんですけども、特定健康診査におきましては必要な項目というのがございますし、その項目を満たしたものが医療機関から情報提供がありましたら、それは1としてカウントするというところでやっていますが、なかなか全ての項目をそろえられて情報提供いただけるという状態にはなってございませんので、欠落している情報については町の方から医療機関にお願いをして情報提供をいただいているという方式が日野町方式やということになっております。

ですので、滋賀県方式、日野町方式として医療機関から特別に情報をいただいた場合の数字を26年度までは上げておったんですが、27年、28年についてはその数字を除算してしまっているということで、なぜかという、基本的には集団健診、個別健診というのが基本的な特定健診でございますので、そういった意味からこの表記についてはそういう表記に変えたということですが、ただ、おっしゃられたとおり、ちょっと見にくいのではないかと思います。



で、この辺の数字の持ち方については今後検討していきたいなと思っております。

それと、健康寿命のお話もございましたけれども、どの辺のものが今、健康寿命としてということになるかと思えますけれども、やはり個人個人さんによって、健康であるという認識であるとか、元気で明るくということもあろうかと思えますけれども、その辺の健康寿命の持ち方の内容についてはそれぞれ考え方も違ってこようかと思えますけれども、私どもができる範囲としては、自分の状態を知っていただいて、自分なりに元気で明るく過ごしていただけるということが一番何よりでございますので、そこを目指していきたいなというふうには考えております。日野町の健康寿命の分析でございますけれども、そこについてはまだちょっと分析はできていない状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 本当に保健センターもまた職員さん、勸奨とか大変よく取り組んでいただいていると思えますので、滋賀県もこのように寿命も伸びてきたというふうにも思えますので、県の取り組みもですが、やっぱり地元の取り組みというのが大変成果があらわれてきたのではないかなというふうにも思えますので、今後も引き続き健康事業について、また取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は10時55分から再開いたします。

—休憩 10時34分—

—再開 10時55分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

10番、高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** それでは、2項目についてお尋ねをいたします。

まず、1項目めでございますが、中学校のクラブ活動費についてお尋ねをいたします。日野町には1校の中学校があります。日野中学校であります。生徒数は500名を超え、日々熱心に勉学に励んでくれております。先日ですが、先生とお会いすることがございまして、ちょっと時間前にお伺いをいたしました。約500名の生徒数がおられるにもかかわらず、非常に静かにしんとしておりました。しばらくいたしまして、授業が終わりました。一気に変わりました。一変しました。放課後になりました。各クラブの活動ですね。学校が盛り上がるような形に変わりました。このような形で一変するのが放課後の部活であるというような形で、改めて認識したわけでございます。

その中で、この部活について少しお尋ねをいたしたいと、こういうふうに思いま

す。平成14年に学習指導要領で、それまでの部活については必修であった活動が廃止され、課外活動と位置づけられました。しかし、平成24年の新中学校学習指導要領では、部活の意義や留意点について、スポーツや文化および科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感に触れ、学校教育との関連が図られるよう留意することが規定されています。つまり、部活動の効果を教育課程に取り入れ、より強化するように規定されたというふうに思います。しかし、学校現場では部活の運営で、指導、顧問をされる先生方の過重な労働、また、運営にあたってのさまざまな費用の面などをどのように補うのか、課題が残されたままになっており、現状の運営実態は各自治体、学校ごとに異なっております。

そのような中、さて、日野中学校の部活動ですが、現在、体育部が10部、文化部が3部で活動が行われております。部に加入している生徒たちは目的を持ち、日々熱心に練習を行い、技能向上、人間形成の向上に励んでいるとお聞きをいたしております。その成果を発揮する大会では、平成29年度においても数々の優秀な成績を残してくれております。特に音楽部では、滋賀県合唱コンクールにおいて金賞（最優秀）、また、関西合唱コンクールにおいても銀賞を受賞されるなど、素晴らしい栄誉に輝きました。これら部の活動は、生徒たちを思う部顧問の先生や学校をはじめご父兄、学校後援会などを中心とした地域住民の方に支えられての活動となっております。

しかし、問題となっている面もあります。活動用具、器具の経年劣化が激しく、活動に支障を来している部もあり、学校、PTAも苦慮されているのが現状であります。特に、吹奏楽部の楽器はその傾向が顕著であります。ゆがみが出て音程が保てなく、修理の見積もりが数十万円で購入した方が安いチューバ、昭和61年購入のバスドラムは枠の木材が劣化して響きが悪く、また、ネジが止まらなく修理も不能など、ほかにも現在使用中の楽器に問題を抱え、さらに、修理費が不足し使用していない楽器もあると聞いております。どの部においてもある程度の用具の購入は個人の負担も必要と思いますが、何十万もする高額楽器は個人での購入をお願いできません。今まで寄附などにより若干の楽器購入を行ったということですが、十分でなく、演奏に支障を来しておると聞いております。音楽を心から愛する生徒たちに満足のいく演奏環境を提供するためにも、公費での予算計上を含めた対策が必要と考えられますが、現状の認識と対応をお尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、高橋 渉君の質問に対する教育長の答弁を求めます。教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 皆様、おはようございます。ただいま高橋議員より、中学校のクラブ活動費、特に吹奏楽部の楽器の更新のための公費の考え方についてご質問をいただきました。

日野中学校吹奏学部は現在、1年生が16名、2年生が10名の合計26名の部員が活動しております。部活動で使用しております楽器は、経年劣化によりまして老朽化している楽器もありますことから、楽器のパート編成などに配慮しているということを学校から伺っておりますけれども、さまざまな大会にも出場されまして、部活動として立派な活動をしていただいていると聞いているところでございます。

近年の町の公費、教育振興費によります楽器の購入実績につきましてでございますが、平成27年度にトロンボーン1台、ホルン1台、ミュージックベル1組で、合計約50万円。また、平成29年度はトムトムと呼んでおります太鼓のセットを約20万円で購入しております。今後も中学校全体の教育振興備品の予算の中で、学校と相談しながら優先順位をつけて、教育課程の学習環境におきましても、また、部活動などの課外活動の環境におきましても、生徒一人ひとりが心豊かに成長できる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。引き続きご支援を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** ご答弁いただきました。1つには今、26名の部員がおられるということですが、これは1年生、2年生での26名でございまして、3年生が今はおりませんので、3年生を入れますと36名というようなことございまして、一時は六十何名というような編成で部活が行われていたということも聞いているところでございます。それで、認識だけを今日は統一させていただきたいと、こういうふう  
に思っております。

1つは、今、立派な活動をされているというような形のお答えがございました。立派な活動とはどういうことなのか、この裏にあるものは何なのかということですが、今の状態の楽器をうまく利用しながら、1つのバンドとして立派にやっているのか、それか、今の楽器で立派にできているんじゃないかという認識なのかどうかです。その辺のところをひとつ認識を統一させていきたいなというふうに思っております。

それから、ちょっとネットで調べますと、今、部活で一番金がかかる部活はどこか。吹奏楽部ですね。吹奏楽部が部活で一番金がかかるということなんです。それから、なぜ予算が必要になるかということなんですけど、吹奏楽部は結局、楽器というものが主体になって動いているんです。例えば、野球とか、あるいはバスケットとかいうものについては、技術が優先するわけです。ところが、吹奏楽部というのは楽器が主体になるわけです。楽器をどう扱うかということなんです。したがって、その部分が吹奏楽部とかいう形の部分については相当金が必要だということの認識、そこができていないかどうかということをお聞きしたいなというふうに思っております。

それから、私、先日お伺いいたしまして何を先生方とお話をしたかということなんですけど、このリストをつくっていただきました。どういうことかといいますと、楽器の量というのはそこそこあります。これ、僕は1回リストをつくってくれと言ったんです。お願いしたいと。全然廃棄されてなかったんです。1回、使える物と使えない物、これを整理してほしいよという形でつくっていただいた。これを見ていただきますと、例えば、教育次長、高橋さん、吹奏楽部ですか、ブラスバンドにおられたときがあるんですけど、それも借用備品として載っているんですね。だから、そういった楽器が多数あるわけなんです。例えば、もう楽器というのは音程が狂ってまいります。例えば、同じ楽器が3台あるとすると、1台が音程が狂うと全部ハーモニーが合わない。こういった結果も出てきているわけです。したがって、ポイントとしては、一度、今ある備品の楽器について整理をし、段階も必要だと思っておりますが、ある程度、計画的に整備をしていく計画が必要じゃないかなと、こういうふうに思うわけでございます。そういった意味で、学校教育課としても一度この吹奏楽部における楽器の現状と今後における計画を立てることが必要だと、こういうふうに思うんですが、その辺の見解をお聞きしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（高橋正一君）** 高橋議員の方から、部活動、特に吹奏楽部の楽器等の現状について、町として公費として支援をする度合いを強めるべきではないかと、そういう応援とも受け止めさせていただきますご質問をいただいたところでございます。

まず、1つ目に、答弁の方で教育長が申し上げました、立派な活動をしていただいているということでございますが、これはもう先ほどおっしゃっていただきました、現有楽器の中で、議員の方は楽器が主ではないかと、そういうお申し出もあつたわけですが、やっぱり楽器も必要ですけれども、やっぱり技術ということで、それぞれ素晴らしい練習をして訓練をされている活動で成績も残されたということで、立派な活動ということで申し上げたというふうに思っております。

それから、吹奏楽部は特に他の部活動に比べて、やっぱり用具、使用する道具が高額になるということではないかということでございますが、それはそういうことかなという認識はしております。

それから、リストを学校の方でご覧いただいて、あるけれども今は使用がしにくい、できない、そういうリストを学校の方で見ていただいたというふうに思います。どこの部活でもそうですが、道具については使用できるもの、できないもの、古くなっているもの、それぞれあると思います。吹奏楽部さんにつきましても、先ほど教育長の答弁でもございましたが、基本的には教育振興費の中の備品費の中で、教材備品も含めて年間で配分をさせていただいているものでございまして、その中で

学校さんの中で、この部活のこういう備品を購入しようということで優先順位を決めていただいて、毎年計画的に購入をしていただいているというところでございまして、27年度、29年度にもそれぞれそういう観点から学校で計画をしていただいて購入をしていただいているというところでございますので、振興備品につきましても、そのような観点で学校さんの方で十分計画をしていただくということについては、私どもとしてもそういう計画をしっかりと持っていていただくことがありがたいことやというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** 現状の認識なんですけど、今現在、非常に劣化した楽器があり、使えなくなった楽器があり、修理を待っている楽器があるということは認識していただいているというふうに思うんですけど、じゃ、今までの楽器の調達、どういう調達でやったかということなんです。ここも認識をしておいていただきたいというふうに思うんです。21年ですか、学校改築工事がありましたね。あのときにも相当の吹奏楽部に関する楽器の購入でご支援をいただいたという経過があります。それと、前顧問だった盛井先生でございますか、退職された。あの人が退職されるときに、退職金を払って購入された。こんな事実があります。見るに見かねて自分の退職金で購入したと。このような音楽を愛する人、子どもたちにやっぱりいい環境で楽器演奏をさせてやりたいと、こんな気持ちのあらわれの中でそういう行動が出てきたんじゃないかなというふうに思います。我々はそれに頼って今まで来ました。

しかしながら、それでも今の現状、リストを見ても大変だなというのが現状です。このまま本当に放っておいていいのかという認識に僕は立たなきゃいけないというふうに思います。そういった意味の中で、例えば、公費だけではないんです。鳥取県のある学校においては、全校生徒から吹奏楽部のために徴収しているんですね。そんな学校もあります。そういった意味の中で、1つの部を運営する、いろんな部もそうなんですけど、1つ1つの部を運営するにあたって、いろんな策があると思うんです。そういった現状だけは知っておいていただきたいというふうに思いますので、最後にちょっとお尋ねだけいたします。この吹奏楽部を筆頭に、現状におけるクラブの活動の実態を1度、先生方、校長先生を含めて、お話をさせていただけるかどうか、この辺だけ一応確認したいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 吹奏楽部を中心にして、今回、経費のことでご質問をいただいたわけですが、先ほどから答弁しておりますように、大変高額なものでございます。学校の方では経年劣化に対応するためにも楽曲を工夫したりとか、また、編成をいろいろ工夫したりとか、そのようなご苦勞をいただいているということも聞かせてもらっている中でございますけれども、本当に限られたといたしますか、

教育振興費の全体の中でどのように配分するかということにつきましては、学校の方でも本当に協議していただきまして、優先リストをいただきまして、整備をさせていただいているというのが実情でございます。

今回もぜひとも子どもたちの活動がより充実したものになるようにというような声を聞かせていただいているのかなというふうに思わせてもらっているわけでございます。このことにつきましては、基本はその振興費の全体の中から優先度の高いものを協議していくということの中でいろいろと学校と話し合っていきたいなというふうに思っております。

それから、クラブ活動についてのご質問をいただいたわけですが、クラブ活動は課外の活動というふうに位置づけられているわけですが、これはスポーツですとか文化に関心を持っている同好の生徒たちが集まって、自発的・自主的に活動をするというものでありまして、そして、その中でより高い水準、技術の向上を目指していると、そして、そのような挑戦をしていく中で楽しさや喜びを味わっていくと。人格の完成もですし、また、学校生活を豊かにするというような非常に極めて教育の効果の高いものであるというふうに考えております。日野中学校におきましては多くの子どもたちが活動を行いまして、一生懸命取り組んでいる中で、全体の成績も好調といたしますか、よい成績をおさめてくれておりますし、そしてまた、そのこともほかのところにも波及できるというようなふうにも思っておりますので、そのことについてもしっかりと励ましていながら、また学校とも話をしていきたいというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** 質問はもうできませんのであれですけど、課外活動に移行されましたよね、必修科目から。なぜ課外活動になったのかということなんです。その当時、スポーツ少年団とかあるいは学習塾とか、そういった専門的な部分が非常にできまして、それならば、そういった専門性のところができるんだから、課外に移してもいいんじゃないかなというようにところが課外に移した理由だそうございます。しかしながら、反省の時期に来ている。それは一部の生徒しかできない。やっぱりそういった形の部活においては、授業の一環としてやっていかなきゃいけないというようにところへ立ち戻ってきたと、このような考え方があるそうございます。そういった意味で、非常に部活というものが見直されているということ、この認識に立っていただきたいなというふうに思います。

それから、教育の観点もいろいろあるんでしょうけど、その1つにやはり、一人ひとりがどういう思いでやっているかということの認識、それに寄り添わなきゃいけないなというふうに思います。これもう3年生は学校を卒業するわけですけど、不満足なまま、満足にできなかったなという形で終わらせるんじゃなくて、その一

人ひとりが満足に部活もできたなど、このような形でやっぱり終わらせてやるのが我々の役目じゃないかなと、こういうふう思うわけです。そういった認識に立って、ひとつお願い申し上げておきたいというふうに思います。

それから、最後に、吹奏楽部をなぜ挙げたかということですが、先般、僕が学校へ行きましたが、一番何かしてやりたいのは今、吹奏楽部なんですよと、これ学校の意向なんです。ほかの部は、いろいろ問題もあるんだけど、何とかやれます。しかし、吹奏楽部ではもう学校では対応できませんと、これが答えでございます。そういった意味でひとつよろしくお願い申し上げたいと、こういうふうに思いますので。

それでは、2項目めに入らせていただきます。

これは第1問の質問と非常に関連いたしておまして、小・中学生を中心とした若年層における発表の場、練習の場、そういった公共施設をどのような形で開放し、活用しやすいようにしてあげるかという形の観点から、1つ質問をさせていただきたいと、このように思います。僕もよく分からないところがございまして、こんなことをやっぱり小・中学生あるいは青少年に関して優遇措置を取っているんだというようなことを皆さん方とともに確認をさせていただきたいという部分も込めまして質問させていただきたいと、こういうふうに思います。

特に、大谷公園やわたむきホールといった公共施設なんですけど、この公共施設に対して、小学生、中学生、今どのような便宜を図っているのか、お聞きしたいと思います。特に使用料等々、備品の使用料、それから場の使用料についてお尋ねをいたしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 小・中学生に関します大谷公園、わたむきホール虹などの町立の公共施設の使用料等についてご質問をいただきました。

まず、現状でございますが、わたむきホール虹の使用料につきましては、町と指定管理者の協定に基づきまして、町内に所在または活動する団体や個人の利用に際しましては、大ホールおよびふれあいホールの使用時の備品等の使用料を1割減免しております。この際に、大人と小・中学生の区別はしておりません。また、予約できる時期についてでございますが、町内の利用者は町外に比べて3カ月早くから予約できるように便宜を図っているところでございます。

なお、今年度中学生が使用した例で申しますと、1学期に校内の合唱コンクールを大ホールで実施しました。使用料は約10万円でしたが、支出につきましては町から予算配分しております、特色ある学校教育事業の対象経費として支出しております。また、一方でこれとは別に、部活動としまして音楽部の定期演奏会を大ホールで実施しまして、これに約33万円の使用料がかかっております。また、吹奏楽

部の定期演奏会をふれあいホールで実施しまして約2万円の使用料を払っていますが、これにつきましては公費ではなく、各部の自主経費から支出をされています。

次に、大谷公園の使用料についてでございますが、プール以外の各施設につきましては、町内在住者か町外かの区分によって、町内は使用料を半額に設定しておりますが、ここでは大人と小・中学生の区別はしておりません。また、プールにつきましては、大人と小・中学生をここでは区別をしております、小・中学生は半額というふうに設定をしております。また、施設利用を予約できる時期につきまして、学校の部活動等で利用する場合は、通常1カ月前のところを6カ月前から申し込みができるという特例を設けて便宜を図っているところでございます。

具体的に、日野中学校の運動部が使用しているという例で申しますと、ほかの部活動との関係でグラウンドや体育館が使用できない場合がございます、これが月に一、二回の頻度でございますが、そのときに野球場、体育館、多目的グラウンドを使用しているということでございます。平成28年度の実績では、使用料の合計が約5万1,000円でしたが、これにつきましては全額を町の教育振興費として公費で支出をしているところでございます。また、テニス部が使用している松尾公園テニスコートの使用料につきましては年間約186万円でございますが、同じく全額を町の教育振興費として公費で支出しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** よく分かりました。減免措置としてはやっていないわけですが、教育振興費として後から予算づけしていると、このようなお答えをいただきました。

ただ、1つだけこの中で大きな金額が今示されておりますが、音楽部の33万、これ毎年行われています。これ僕もちょっとお聞きしてきました。部活動ということで、わたむきホールを使用しているわけなんですけど、今までその使用料を捻出するために500円の入場料を取るということで、入場券を購入してもらうようにしています。それは生徒間で、生徒が生徒に売る、このような形で運営されていたというふうなことです。それが非常に問題になりまして、生徒間でお金で入場券を売るというようなこと。したがって、それが廃止になりまして、問題が起こりまして、したがって、もう父兄から、部費ですね、そこから徴収しようというような形で今現在この三十何万というのは出ているそうなんです。じゃ、わたむきホールでしなくてどこか使えばいいんじゃないかということでしょうけど、しかしながら、やっぱりいい場所で、年1回のことですので、そんなところでやっぱりやりたいなということがあります。これはいろいろ考え方は違うか分かりませんが、33万全てでなくても、少しでもやっぱり補助をしていくという姿勢はあってもいいんじゃないかなというふうに思うわけなんですけど、その辺の考え方がありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。



**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（高橋正一君）** 高橋議員の方から再質問をいただきました。

わたむきホール等の使用料につきましては先ほど教育長が申し上げたところでございますけれども、その中で部活動として現状使っている音楽部が、特に大ホールということで、それも2日ほど前からリハーサルなり仕込みなりということで占有をするということで高額の使用料になるというふうに思います。おっしゃられたように、以前には入場料というのを取って運営されたということを知っています。部活動としてどのような形で発表会を持つかというのはそれぞれの部で苦慮されているというか、いろいろ計画をされてされているということでもございます。町の方としては、クラブ活動助成費というものも配分をさせてもらって、その中で主には選手の派遣費用の助成ということと、あとユニホームの補助ということでさせてもらっているところがございますが、その辺の中身についても今おっしゃっていただいた趣旨のところでは考慮ができるのかどうか、それはちょっと学校さんとも相談させていただく中で私たちも研究をしていかなあかんというふうに思いますので、今日のところ、それをこのような方向で検討しますということはちょっと申し上げられないんですが、学校さんとも十分相談する中で研究はしていくべきものというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** ぜひご検討の方をひとつよろしく願い申し上げておきたいというふうに思います。

それから、これだけちょっと僕忘れておりましたので、答弁は結構です。音楽部の方ですけど、関西音楽コンクールで銀賞を受賞したということですが、この合唱部の衣装、何回も洗濯して、それから生徒もかわりますので縫製をやり直す等々がございまして、非常に劣化しているというようなことを聞いております。どういう形に取り扱うのかというのはあるんでしょうけど、今までは大体の中で引き継ぎながらその衣装を使ったというような経過があるそうなんですけど、そういった、それは個人持ちになるのかどうかというような形の観点もあるんでしょうけど、今、現状そういう状態であるということだけは知っておいていただきたいなというふうに思います。

中学校のことをお話ししましたが、小・中学校を含め、やっぱり青少年に関する温かい環境をつくっていくというのがやっぱり大事じゃないかなというふうに思いますので、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 通告書に基づき、2つの項目について分割で質問させていただきます。

はじめに、台風21号における災害復旧について質問をいたします。台風21号は10月22日から23日にかけて西日本から東日本の広範囲に大雨や強風をもたらしました。全国各地で多くの被害を受けました。あちらこちらで観測史上1位の雨量を更新する記録的な大雨となり、土砂崩れや河川の氾濫が多数発生いたしました。県内全域に甚大な被害をもたらした台風21号による被害総額は約40億円に上る見通しを明らかにされています。日野町においても多くの被害があったと報告をされています。通告書類では椿野台とさせていただきますが、誤りで、五月台であります。訂正をさせていただきます。五月台では道路が崩落し、水道管が破損したと報道されています。別所地先では近江鉄道が土砂崩れで電車が通れなく、日野駅・水口駅間で不通となり、復旧開通されたのが11月1日でありました。国道307号の深山口・迫間でのり面崩落により通行止めとなるなど、各地で大きな影響が出ています。

そうした中、一刻も早く復旧工事が要求されています。県民生活が大きな打撃を受けたことから、滋賀県知事は関係省庁に国の財政支援を要望され、国は激甚災害の指定を11月27日に公布施行されました。災害復旧のための有利な国庫補助金、災害復旧事業債を活用することができるようになりました。11月に一般会計補正予算（第5号）の専決処分をして、財政調整基金の繰り入れをもって実施設計を委託され、迅速な行政執行をいただいているところであります。また、12月の一般会計補正予算（第6号）の災害復旧費で、工事請負の予算計上をいただいています。また、補助事業では平成25年、2013年の台風18号の激甚災害と同じ町の支援を交付していただける処置の提案をいただき、大変ありがたく受け止めています。こうした寛大な処置により負担軽減となり、地域の災害復旧工事は促進されることになると思います。

そこで、お伺いをいたします。

1つ目に、台風21号の町の公共施設などの被害状況をお伺いいたします。

2つ目に、台風21号の復旧関係補助金の交付内容をお伺いいたします。

以上の2点について、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 台風21号における災害復旧についてのご質問をいただきました。

台風21号における総被害件数は169件でございます。被害件数の内訳は、国・県道6件、町道16件、河川18件、林道34件、農地関係49件、墓地1件、その他45件でございます。その中でも国の災害復旧事業の対象となる箇所でございますが、道路橋梁施設では町道2路線において2カ所の橋梁で河床洗掘が発生いたしました。農業施設では2地区において農道路肩崩壊や田の畦畔崩壊が発生いたしました。また、上水道施設では日野東部配水池ののり面が崩壊いたしました。これらの5カ所については日野町が災害復旧に取り組みます。

また、河川施設につきましては3地区で護岸ブロックが崩壊しました。これらの地区については滋賀県により災害復旧していただくこととなります。日野川流域土地改良区の管理施設についてはため池等の2カ所が被災をいたしました。この箇所については日野川流域土地改良区が復旧されるところでございます。公共土木施設ではありませんが、五月台において町有地道路が約20メートルにわたり崩壊をいたしました。この箇所については日野町建設工業会に依頼し、応急復旧をさせていただき、現状の被害拡大の防止対策を行ったところでございます。

次に、台風21号の復旧関係補助金の内容でございますが、自治会管理の道路、水路、急傾斜地対策につきましては、台風21号被災箇所復旧土木工事等補助金交付要綱を新たに策定し、平成29年度と平成30年度の2カ年の対応とさせていただきたいと考えております。補助率につきましては平成25年度と同様に、基本的には9割で対応したいと考えております。農地農業施設および林道・林内作業道の復旧工事についても補助金交付要綱を定め、基本的に補助率75パーセントで対応したいと考えております。また、墓地につきましても同様に、基本的に75パーセントで対応したいと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 再質問させていただきます。

台風21号、22号において、日野町は169件からの総被害件数があったということがあります。この多くのところでこれ以上被害が拡大しないように応急復旧処置をするなど、危険箇所にはコーンを立て、近寄らないように注意喚起をしていただいております。11月6日の時点での被害件数は124件ということで聞いておりましたので、それから45件ほど増えたということですが、比べてみますと、林道、そして農地関係その他のところで増えたのかなというふうに思います。このような状況の中で、今後も被害件数は増えてくるということも考えられますので、また同様の対応をお願いしたいものであります。その被害内容によって復旧にかかわる事業主体が変わってきます。この被害が、国か県かまたは町か、そして日野川流域土地改良区か、そして地元自治会の、どこが復旧工事をするのかを明確にして、各地域の地元へ内容説明の周知をしていただきたいと思います。

以下、再質問ということで5点ほど再質問をさせていただきます。

12月議会で補正予算を計上されていますので、議会で可決すれば速やかに各地域の地元への案内、説明をされることになると考えますが、各地地元とどのような形で案内、説明をされるのか、お伺いをいたします。

2点目には、そこで、どこが災害復旧工事をされるのかということを確認させていただきたいと思いますが、国道・県道の6件、そして、河川の18件は国・県が復旧工事をされるのですか。そして、町道の16件は町が復旧工事をされるのですか。

その辺を確認したいと思います。そしてまた、そのほかの45件のうち里道・水路、そして、急傾斜地については補助率90パーセントで各自治会などが復旧工事を行うことができるということであり、また、林道の34件、農地関係の49件、そして、墓地の1件などについては補助率75パーセントで各自治会などが復旧工事を行うことができることになるのかなというふうに思いますが、これでよいのかどうかということをお教えいただきたいと思います。また、この中でも大きな災害復旧ということで申請をされて、国の災害査定を受けられ、国の災害復旧事業の対象となる5カ所について、町が災害復旧に取り組まれるということでもあります。この5カ所はどこなのかということをお教えいただきたいと思います。

3点目に、河川施設は県が災害査定を受けられて県が災害復旧工事に取り組まれる3カ所というふうにお聞きしましたが、どこかをお教えいただきたいと思います。

4点目に、日野川流域土地改良区が災害査定を受けられて日野川流域土地改良区が復旧工事をされる2カ所はどこかをお教えいただきたいと思います。

5点目に、この国の災害査定を受けるか受けないかはどこで判断をされるのか、判断基準があるのなら、その判断基準というところもをお教えいただきたいと思います。

以上の5点について再質問をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 災害復旧のことにつきまして再質問を頂戴いたしました。取りまとめをしている関係で農林課の方についても分かる範囲で答えさせていただきますというふうに考えています。

12月議会で補正予算をさせていただいています。この分がつかましたら、各自治会、被災報告が出ておりますので、そこには、里道・水路ですと区長さん、そして、農業施設ですと農業組合長さんなりが責任者になって被害報告をさせていただいておりますので、これにつきましては書面でまた内容をお知らせして、通知をさせていただくような計画をしておるところでございます。

国道・県道6件、河川の18件、これにつきましては県の方で災害復旧ということで工事をしていただくことになっております。町道につきましては町で災害復旧をさせていただくことになっております。それと、各里道であったり青線であったり、その部分につきましては補助要項を定めておりますので、自治会の方で復旧ということになりますし、農業関係の施設につきましても要綱に基づいて地元の方でしていただくというふうになってございます。また、墓地につきましても墓地を管理されている自治会の方でされるということで、要項を策定させていただきますので、そのことには、ご質問いただいたとおり、そのようになってくるというふうに考えております。

町の5カ所の災害復旧事業でございますが、これにつきましては、中之郷地先の町道鳥居平中央線にかかる前川橋の橋梁の災害でございます。また、同じく中之郷地先の町道中之郷線にかかる西川原橋の橋梁の災害復旧でございます。農林の方では、北脇地先の農道ののり面崩壊がございましたので、その復旧工事というふうになっております。そして、鳥居平地先の田んぼの畦畔の崩壊がございましたので、その分については農林が2カ所ということでございます。また、仁本木地先の上水道東部配水池ののり面が崩壊していますので、これは上水道の方になりますが、これで計5件というふうに、町の方で災害復旧事業として取り組みをさせていただくことになっております。

3点目のご質問の河川の災害でございます。県が国の災害復旧事業で取り組まれるところにつきましては3河川でございます。増田地先の日野川の右岸の護岸ブロックのところでございます。それと、下迫地先の迫谷川の左岸の護岸ブロックが欠損しましたので、この分でございます。そして、もう1つは奥之池地先の池川の右岸の護岸ブロックが欠損した分。この分の3カ所を県の方で災害復旧事業として取り組んでいただくことになっております。

4点目の日野川流域土地改良区が管理をされているため池等でございますが、ここにつきましては、音羽地先の瓢箪溜の下流水路が1件、それと、鎌掛地先の大沢溜の施設が1件ということで、2件を日野川流域土地改良区の方で実施をされてということになっております。

また、5点目の、国の災害査定を受ける工事の判断基準というか、査定を受けられるか受けられんかということでございますが、建設計画の公共土木施設災害につきましては、1カ所の工事の取り扱い金額、被災金額でございますが、それが60万未満のものについては受けられないという、60万以上が国の災害復旧費の対象になるということでございます。農林につきましては、その60万が40万になるということでございます。そちらの方でなっております。また、気象条件といたしましては、24時間で80ミリ以上の雨量がないとだめ、また、1時間当たり20ミリ以上の雨量がないと災害の認定を受けられないということになってございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 分かりました。再々質問をさせていただきますが、上水道施設のところで、日野町東部配水池ののり面が崩壊したということであります。これは477号線のところからブルーメの丘の東の方にブルーシートで覆っているというところが見えるんですけど、それがその現場であるというふうに思いますが、かなり広い面積で崩壊しているようであります。これは予算計上の上でどこでされているのかなというふうに思うんですけど、そこをちょっと補正予算（第6号）のところでどこに上げられているのかということを確認させていただきたいと思っております。

して、この事業については担当課はどこになるのかなというところをお教え願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（長岡一郎君）** 今、齋藤議員さんの方から2点についての質問をいただきました。

まず、今回の台風21号によりまして水道施設ののり面が崩壊しましたので、そこについては水道施設の敷地内でございますので、上下水道課の方でしっかり対応させてもらおうということです。そして、被害状況につきましては、西側の方ののり面で幅37メートルで崩壊高さ20メートルということで、その範囲内での崩壊であったということでございます。

次に、予算の計上の件でございますけども、のり面の崩壊の災害復旧事業に必要な事業費は約6,000万円を見込んでおりまして、水道事業会計の方の当初予算の範囲内での対応が可能ということで考えております。そして、現在ですけども、国の災害復旧事業の採択を目指しまして、今月の20日、21日の災害査定を受けまして、災害復旧事業費の方で何とか採択を目指したいという、そういうことでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 分かりました。そういうことで、災害復旧に係る事業はいろいろ大変だと思いますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、要望といたしまして、地元自治会で管理されています道路、そして水路、急傾斜地についての事業主体は地元自治会などとなりますので、また、林道、農道、農地関係につきましても、台風21号における補助金交付要綱を策定していただき、内容説明をきちっとしていただきたいというふうに考えます。また、平成29年度、30年度の2年間での対応でありますので、各地域の事業の相談にも乗っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、2つ目の、日野駅の周辺整備について質問をいたします。

今年10月1日、日野駅舎の改修が完成し、再生記念イベントが盛大に開催されました。近江鉄道日野駅は大正5年に建てられ、今年で築101年を迎える、数少ない現存する木造駅舎であります。町のシンボルの1つであります日野駅を100年先に残すため、日野町と住民の皆さんが近江鉄道に協力を呼びかけ、レトロな駅の再生修復をされ、心の交流の玄関として駅舎再生の願ひが実現されたのであります。

改修された駅舎内には観光情報を発信する観光案内所が設置されました。そこには町の職員さん、ボランティアガイドさんが交代で案内をされています。そして、新たに観光案内交流施設なないろが設置されました。交流施設には駅舎カフェがオープンされています。このスペースは誰もが日が変わり店主、週が変わり店主などにな

り、チャレンジショップ・オーナーとしてエントリーしたい日を申告して経営することができるシステムで運用されています。若い方のオーナーさんがこのシステムに賛同し参画され、楽しそうに出店をされております。日野高校の生徒が学習の一環として月1回カフェを出店されています。また、このスペースはイベントやコンサートなどをされていたり、作品展示やワークショップや教室を開くこともでき、いろんな方が集い、にぎわい、くつろげる憩いの場として有効利用されています。実にうまく考えられた運営システムであると感心をしています。ぜひとも成功するよう応援をしていきたいと思っております。日野駅が近江鉄道の利用だけでなく、気軽に立ち寄れる、みんなの憩いの場所になればと願っています。

そのためには、日野駅の周辺整備が求められています。多くの住民の皆さんに利用してもらいたいと願っているならば、車などの駐車場も案内表示も足りていません。駅舎カフェに寄りたいたいと思っても、どこに車を止めたらよいのか分かりません。JAの裏に駐車場がありますが、平日はあまりあいていません。駅前の広場スペースももっと有効活用できるように整備ができないかと考えます。朝夕の通勤時間帯になりますと、多くの利用者の出入りで混雑しています。送迎で待つ車、タクシー、近江鉄道がそれぞれの判断で車の走行・駐車をして、ルールが定まっていません。車の走行・駐車のリール化ができないものかという住民の声をお聞きしています。こうしたことから、将来的にも日野駅周辺がにぎわう振興整備計画の構想の構築が最優先の課題ではないかと考えます。

そこで、お伺いをいたします。

1つ目に、観光案内交流施設なないろのにぎわいはどうですか。

2つ目に、駅前広場の走行・駐車のリール化と整備の町の見解を伺います。

3つ目に、日野駅周辺がにぎわう振興整備計画構想の町の見解を伺います。

以上の3点について、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 駅前の観光案内交流施設なないろについては、おかげさんで10月からオープンをすることができました。町内外の多くの皆さんのご支援によって駅舎の再生ができたことは、大変ありがたいことと感謝をしているところでございまして、引き続き上りホームの改築に向けて、何とか着手に向けた取り組みを進めていけたらいいなど、このように思っております。

おかげさんで、観光交流施設なないろにつきましては、日常の観光案内や電車・バスの待ち合い、また、日がわり店主によるカフェやコンサートの開催などにより、10月には1,300人、11月には1,450人の方の利用があり、新たなにぎわいにつながっているものと考えております。なお、利用形態についてはいろいろ課題もあり、議論を重ねていく必要があると考えています。

日野駅周辺の駐車場につきましては、日野駅前駐車場および駅前共栄会駐車場を有効活用するため、利用者に分かりやすく駐車案内できるよう、なないろの関係者等と連携を図り、周知を行うとともに、誘導看板等の設置を進めていきたいと考えております。

車の走行や駐車のリール化につきましては、駅前スペースの有効活用が図られるよう近江鉄道バスも含めた関係者と協議をしていきたいと思っております。

また、駅周辺の振興整備構想ということでございますが、日野駅再生プロジェクトの実現に向け協議をしている日野駅利用促進活性化懇話会においても、駅および駅周辺の利便性の向上への意見が交わされてまいりました。そうした経過も含め、引き続き日野駅利用促進活性化懇話会において日野駅再生プロジェクトの協議をする中で、日野駅を中心とした周辺の振興に係るソフト、ハードについても話し合っていければいいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** それでは、再質問いたします。

交流施設なないろについては、新たなにぎわいにつながっているということですが、観光案内交流施設なないろの日がわりのカフェオーナーの制度とか、カフェと一緒にコンサート等のイベントをされているということは、あまり知られていないというふうに思いますが、その宣伝や住民の方への周知、宣伝はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

そして、観光案内交流施設なないろには観光情報を発信する観光協会のブースがあります。そこにも日野の特産品を売るコーナーがあってもよいのではないかとこのように思いますが、町のお考えをお伺いをいたします。

私事ではありますが、議員活動の中で定例議会ごとに議会報告をしております。これまで23回開催をしておりますが、今回の9月議会の報告会の場をこの交流施設なないろをお借りして、カフェオーナーさんとシェアをする形で開催をさせていただきました。いつもとは違った雰囲気の中で和やかに懇談することができたように思っております。この交流施設なないろでの開催のきっかけは、10月1日の記念イベントのときに、なないろを運営されております一般社団法人のこうけん舎さんの方から、議員が順番に議会報告の場に使っていただくように議会に提案したいと考えているとのお話をお伺いしたので、今回お願いをして利用させていただいた次第であります。また、この報告懇話会の中で、参加者の中からはいろいろのご意見をいただきました。ご意見には、駐車場がよく分からず駅に立ち寄りづらい、駅前の道路はカーブになっていて見通しが悪く危険である、駅前広場を利用する走行・駐車のリール化をしてほしい、広場の奥の舗装ができていないところの舗装をして駐車スペースにできませんか、駅周辺の空き地、空き家を利用して駐車場を確保する



ことはできないのですか、駐輪場の自転車は煩雑に止められ放置されている車もあるように思いますが、駐輪場の整理・管理はどのようにされているのですか、駐車場の区画線が消えています、整備すればもう少し多く止められます、といった声をお聞きする中で、今回の一般質問をさせていただいているところであります。こういった声にもお応えしていただきたいと思うのですが、どうですか。

そして、今回の日野駅再生プロジェクトの企画に、日野町がよくなるように、日野駅の再生を願い、多くの町内外の方々にご協力をいただき、ご寄附をいただきました。その願いに応じて再生された日野駅舎をこれからも多くの人に愛され利用してもらえる日野駅にするには、日野駅の周辺整備が必要であり、欠かすことはできません。寄附の用途につきましては、そのほか駅全体の再生につながる必要なものとあります。日野駅前の整備もその1つに当たるのではないかと考えますが、町はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

そして、駅の周辺の振興整備構想については、日野駅利用促進活性化懇話会と協議する中で話し合っていければと考えていますとのことであります。懇話会や地元自治会や住民の方の協力のもとで駅周辺の振興整備構想の構築の取り組みを話し合っていたいただきたいと思いますが、町の構想としてどのように考えておられるのか、再度お伺いをいたします。

以上の点について再質問をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま齋藤議員の方から、かなり多くの、たくさんの再質問をいただきましたので、順次という形で答えさせていただきたいと思えます。

まず、現在いろいろイベントをされているけども、その辺の宣伝とか周知はどうかということがございます。まだ、実を言うと不完全な状況でございます。特に、先ほどおっしゃっていただいたこうけん舎さんの方が、今、ホームページを立ち上げてつくられましたので、それを中心に今、何とか動いているという状況で、これを今後、観光協会の方とのリンク、さらに、町の方とのホームページのリンクという形になろうかと思いますが、公的なイベントにつきましては町の方も発信をさせていただいていますのと、もう1点、先ほどおっしゃったように、高校生のカフェ、ああいった形のものにつきましては話題性の問題もございますので、私の方から報道機関の方に周知させていただいたり、そういうような形は今現在させていただいている、こんな形でございます。

あと、日野の特産品を売るコーナーというお話がございましたんですが、これにつきましては今、もともといろんな懇話会の中ではそういう話はございましたんですが、出だしとなるとやはりその商品管理の問題と金銭を扱う、そうした部分で

の、出だしからいきなりはちょっと難しいなど、こういう話がございましたので、その辺につきましてもおいおいちょっと観光協会を中心にお話をさせていただくことになるのかなというふうに考えております。

あと、いくつかございました、駐車場が分かりづらいということでございました。これにつきましては先ほども答弁を町長の方からしましたけれども、利用者の方、それから運営していただいている部分の関係者の方のご意見を聞く中で、最も有効な形はどのようなかということでの、看板の位置とかそういうようなことを進めていきたいというふうに考えております。

それから、駅前の道路、カーブでございますが、これにつきましては県道でございますが、やはり地元のご要望というのもしっかり押さえないと、ここどうやろうという形ではなかなか難しいので、その辺を押さえた中で地元と協議をした中でその辺のことが出てくるのかなというふうに思っております。

それから、走行、駐車のリール化も先ほどお話がございましたように、もう1つ、今、奥の方に舗装していない部分がございます。その部分につきましては現在、町営バスの待避の形をとっておりますので、全てが利用できるかというところとそうでない部分がございますけれども、スペース的にはもう少し利用できる場所があるのではないかとこともございますので、それにつきましても、先ほどの答弁と同様、近江鉄道さんの土地でございますので、その辺の部分は一緒にお話ができればというふうに考えております。

それから、駐車場が少ないのでどうかということで、空き地とか空き家とかいろいろあるさかいにその辺どうやと、こういうお話でございました。それにつきましても、現在、イベントのときに非常に足らない状況というのがありますが、日ごろがどこまでかというのをしっかり押さえながら、常時確保しとかんならんのかどうか、そういうことも含めて、先ほどと同じように、運営している方なんかと、それから周辺の地域の方と話をさせてもらいながら、もう少し詰めていけたらというふうに考えております。

それから、駐輪場の話がございました。実を言うと、駐輪場につきましてはもう二十四、五年になってくるのかなというふうに思います。まず、自転車の管理というか整理の話でございますが、これも実を言うと、ほとんど満杯のことが多ございまして、何でもかとも申しますと、日野高校生の方が電車でおりにて高校まで行くのに自転車を利用される場合、それから、電車に乗って違うところに行く方の自転車を置くということで、一番ひどいときは朝の一番、日野高生の方が来られるまでが一番多いんですね、実を言うと。というのは、重なりますから。そういう部分もございまして、一応、年に1回は必ず放置自転車がないかというのをまず管理をさせていただいていまして、それは生活環境の方と一緒に動かさせていただいているわ

けでございますが、そういう管理の仕方をさせていただいていますのと、また、指定していないところに駐輪している場合がございますので、それにつきましてはちょっとタグ的なものを張らせていただいで注意を促したり、看板を出させていただいてその辺をさせていただいているというところでございます。管理につきましては、非常にありがたいことに、内池クリーンクラブさんがトイレの方をさせていただいていますけども、それとあわせて週に1度、周辺の清掃もお願いしているという状況でございますのと、電気関係等、全般的な管理は町の方でさせていただいているということでございます。

あと、駐車場の方の区画が、おっしゃるとおり、かなりもう薄くて見えないほどの状況になっております。この機会に、私どももちょっとひどいなという感覚がございましたので、もう少し適正なといいますか、利用がもう少し増えるような形のスペースが確保できるかというのも再検討しまして、進めたいというふうに考えております。

あと、寄附をいただいている中の項目に3つの項目がございます。1つは当然、日野駅舎でございます。次が今現在の上りの上屋でございます。3つ目がいわゆる近江鉄道日野駅にかかわる鉄道資産を保存し展示していきたいなど、こういうようなことございまして、それ以外にもう1つ、駅全体の再生につながる必要なものという書き方をしております。これは、こういうことを整備を進める中で、当然その活用に当たってはこういうことに使わせてもらうことで、さらにいわゆる効果が上がるんだという部分については使わせていただきたいということで、寄附の中で皆さんに訴えをさせていただいている1項目でございます。そうしたことから申しますと、寄附をいただく中で対応していくものと、もう1つ、先ほど言いましたように、事業者であります近江鉄道さんがあるわけですから、そこで果たしていただく役割もしっかりと押さえながら進めていかならんものではないかというふうに考えております。

あと、駅の周辺の振興整備構想でございますけども、まずは今の、先ほどから申しています懇話会さんにつきましては、地元の自治会の代表の方、さらに商店街の代表の方、先ほどの駅に関係していただいているクリーンクラブの方、また、さらには商工会とか観光協会、そうしたある程度そこそこ組織的に網羅したメンバーがおりますので、まずはそこからいろんなご意見をいただく中で、構想のたたきになるようなものをいろいろ出していただくというのが1つかなと思っておりますので、そうした考えで今現在は進めているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** それでは、もう一度、再々質問したいと思いますのですが、交流施設なないろの宣伝、周知に取り組んでいただいているということでもありますけど、ま

だまだ知られていないというふうに思いますので、さらに広報などの周知、宣伝の方を努めていただきたいなというふうに思います。そして、特産品の売店ではありませんけど、感応館の方でも観光協会の方で販売の取り組みもしていただいているということでもありますので、可能ではないかなというふうに思います。まだオープンしたばかりということですので、軌道に乗り安定してくれば、そういう売店の方も、特産品の土産物を宣伝するという意味でも日野駅というところは最適な場所でありブースであるというふうに思いますので、ぜひそこをご検討もしていただきたいというふうに思います。

あと、再生プロジェクトの方で、次は上り線のプラットホームの改修を予定されているというふうにお聞きしております。先ほどもちょっと触れていただいたんですけど、その次にはどのような機能再生の計画をされているのか、町のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま再々質問をいただきました。

広報、宣伝につきましては、広めていきなさいよということでございますので、公的なイベントにつきましては広報でどんどんさせていただくんですが、やはりいろいろその利用形態がございますので、その辺はできるだけ、こうけん舎ともリンクした観光協会のホームページとか、迅速性の問題もございますので、広報というのはなかなか前もって編集する部分がございますので、ちょっとタイムラグ的な問題がございますので、その辺を含めていろいろ検討していきたいなと思っています。

あと、再生プロジェクトでございます。先ほども若干お話しさせていただいたとおり、上屋、ホームの終了後には、日野駅にかかわる資産、そういう鉄道資産を保存、展示したいなということで、以前にもお話ししましたように、今回、駅舎を再生するにあたりまして、これはちょっと懐かしいもんちやうかいというようなものもいろいろございまして、それをちょっと今のなないろのところに展示するというのは、ちょっと合わんなというのとかいろいろございまして、さらには、ご存じのとおり、タッグローダーという非常に貴重な、ちょっと大きいものもございまして、いろんなものがございまして、それから、前にいろいろこの日野駅の経歴をいろんな形でまとめた分もございまして、やはりこの100年、さらにもう100年という形のものもしっかりと引き継げるようなものをできたらなということと、先ほど申しましたもう1点は、それらを活用できるように、そのものの整備も関連する整備もかかわってくるのかなと思っていますので、こういった形で今現在とりあえず、上りホームの上屋が事業化できるように皆さんにお声かけをさせていただいて、ご協力をお願いしていると、こういう状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** またこの辺の取り組みも進めていただきたいと思います。

最後に、要望といたします。

日野駅舎再生の成果を生かすためにも、日野駅の駐車場の整備も必要でありますし、誘導看板の設置もお願いしたいと考えます。駐車場の区画線の整備、そして、駐輪場の整備もあわせてお願いしたいものであります。日野駅利用活性化懇話会や地元の自治会、住民の方との協議、協力のもとで、日野駅前広場の走行・駐車のルール化の規則を決めていただき、駅周辺の振興整備計画の構想構築を行い、住民の皆さんに喜ばれる、利用しやすい日野駅にさせていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は1時30分から再開いたします。

—休憩 12時17分—

—再開 13時30分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、今議会におきましての私の一般質問に移らせていただきたいと思います。

まず、本日は大雪ということで、ご当局の皆様には迅速な除雪等のご対応をいただきまして本当にありがとうございます。道が混むかなと思ひまして、今日も朝早く出てきて、8時もう15分か10分ごろに役場に着いたんですけども、職員の皆さんが雪かき、いつも毎度してくださっていると思うんですが、早く出てきていただいて、本当に目に見えるところもあれば目に見えないところもきっとあると思うんですけども、先日の台風のことにも関しまして、ご尽力をいただいておりますこと、感謝を申し上げさせていただきたいと思ひます。まだまだ大雪等、今年、来年にかけてあるかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、1つ目の質問からさせていただきたいと思ひます。公民館のコミセンへの移行ということで質問させていただきます。この公民館のテーマにつきましてはちょうど1年ほど前ですか、山田議員もご質問いただいている部分であるかと思ひます。これは私自身は東桜谷公民館の実行委員を今年からさせていただいております、ついに番が回ってきたなど。参加をさせていただきますと、あ、これはほんまに大変やなど改めて思ひました。納涼祭もそうですし、その前のスポーツレクリエーションから始まり、納涼祭があり、運動会があり、この前の文化祭があり、年が明けると何か餅つき大会とかかるたとかがあり、本当に会議等も含めるとすごく大変だなというのが実感です。ですが、そのかわりに本当にその活動が地

域を支えているといいますか、すごく大事なことをしているんだなということも一方で感じさせていただきました。

周知のご存じのとおり、日野町では昭和30年代の合併から旧村役場を利用して公民館という制度がつくられてきたかと存じます。運営委員会もそうですし、今申し上げました実行委員会、それぞれのご尽力で地域の活発な公民館活動がなされているかと思えます。この地区公民館はご存じのとおり社会教育法を根拠として運営がなされております。その中身を見てみますと、第20条には、実生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、住民の教養向上、健康増進、情操純化を図り、生活文化振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としております。公民館での事業は、実生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業という範囲において限られたものとなりますが、第22条には各種団体、機関等の連絡を図るという条文があるということで、例えば、社会教育とは呼べないような、避難訓練、そういう防災関係とか介護のこととか、非常に多岐にわたることに関しても、その他の団体の方々をご支援というような形で幅広い活動を可能にしているだろうと理解をしています。

その一方で、今後、10年、20年、30年のスパンで考えてみますと、非常に問題が、地域はすごく多いと思えます。例えば、先ほども申し上げました実行委員のなり手が本当にこのままではなくなるだろうなというのは容易に想像がつかます。また、公民館を支えている各字というその体制も、今でさえ東桜谷の中でも字の人数がどんどんどんどん減っている。小さな字という言い方がいいか分からないですけども、そういう字さんもありますので、今後、長い目で見ると、今成り立っている制度は難しくなるだろうなということは容易に想像がついております。

実行委員のなり手を増やすということは、今まで戦後ずっと長くこの制度が成り立ってきた、一種義務というか、そういうもんやからで成り立ってきた、そういう仕組みではなくて、やはり次の世代の若い層が地域活動とか公民館というものに愛着を持って、一種自由に、より自由に活動ができる仕組みづくりというのは大事だと思います。また、字が機能しなくなってきたときに、もっと公民館の、校区単位で字が機能しない部分を支えるという仕組みも、もっと人口が減ってきたら必要になってくるだろうなと、そのように思っております。そうなりますと、これから公民館に求められる役割というものは、地域の防災力の強化はもちろん、今後高まる介護福祉への対応、子育てへの対応、地域コミュニティの形成など、地域課題解決の積極的な主体者としての役割となるのではないかと思います。

しかしながら、これは社会教育法の範疇を大きく超えるものだと思います。つまり、社会教育法に基づく公民館というわけではなく、一般的には独自に条例を制定した、いわゆるコミセンと言われているものがあるかと思いますが、そういった領

域になるのかなと思います。その観点からすると、今はこの公民館の制度で私もいいと思いますけれども、長い目で見たときに、より自由度のある、人口減少の時代に対応した制度への移行について議論をし始め、一部はしておられるのかもしれないですけれども、本格的に検討すべきではないかと考えます。

そこで、お伺いをいたします。地区公民館のいわゆるコミセンへの移行についてどのように考えておられるか、お教えいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 1番、堀江和博君の質問に対する教育長の答弁を求めます。教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 堀江議員より、公民館のコミュニティセンター化についてご質問をいただきました。

日野町の公民館は、これまで先人が積み上げてこられた社会教育の拠点として、青少年の体験、また、男女や世代を超えた交流活動、幅広い住民の学びと交流の場として、さらには地域課題などの話し合いを通じた地域づくりの場として、7つの公民館がそれぞれ独自の活動を築いてこられたと考えているところでございます。

当町では、核家族化、人口減少、そしてまた、年齢構成の変化が進む一方で、地域の課題が多様化しておりまして、ますます公民館への役割が求められていると考えております。そうした課題解決の取り組みにつきましては、既に地区公民館を拠点にして、通学合宿や防災事業、婚活事業、介護事業、カフェ事業、子育てサロン、子ども食堂など、多くの事業が各種団体の自主的な活動のもとで行われているところでございます。

これまでの町の公民館活動で培われてきた素地を大切に、時代のニーズに対応した学習や交流の機会を提供し、さらに次の世代を育てるべく幅広い年代層の人たちや地域団体が公民館を活用されていくということで、十分にその機能を果たしていくものと考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** ただいま教育長よりご答弁をいただきまして、再質問を大きく2点させていただきたいと思います。

ただいまのご答弁では、公民館の役割、冒頭私が申し上げましたように、地域の課題解決は各諸団体さんが解決をして、そういうのをサポートするといいますか、そういったご答弁だったかなと思います。そこで、改めてお伺いなんですけれども、公民館の役割というものはあくまで地域団体のサポートであって、地域の課題解決の積極的な主体者ではないという認識でよろしいでしょうか。それが1点目でございます。

そして、2点目でございますが、コミセン化といっても地域によって全然、市町村によっても違いますので、一概に何を指すかというのは決まっていはいないんです

けれども、一般的に言われる、公民館をコミセンに移行することのメリットとデメリットをご当局はどのように認識をされておられるか、2点目にお伺いをさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（日永伊久男君）** ただいま堀江議員さんから、日野町における公民館のコミセン化について再質問をいただきました。

公民館につきましてでございますが、堀江議員さんもお指摘いただきましたように、社会教育法に基づく社会教育施設でございます。発足当初の昭和20年代におきましては、地域の振興であったり住民生活の安定・向上、あるいは地域文化の振興に大きく貢献してきたと思います。昭和56年には中央教育審議会の答申におきまして生涯学習という考え方が打ち出されました。社会教育が、学校教育を除きまして、青少年および成人に対する教育であるのに対しまして、この生涯学習といえますのは乳幼児から高齢期まで、文字どおり生涯のあらゆる時期に行われる学習ということで、社会教育より幅広い活動を対象とするという考え方でございます。

これに応じるように昭和59年に出されました「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」という全国公民館連合会第5次専門委員会の答申におきまして、公民館は生涯教育の代表的機関と位置づけられ、その後、公民館は生涯学習振興の中核的機関として全国的に拡充・発展していきました。そして、平成4年には生涯学習審議会により、今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について答申され、4つの重点課題の1つとして、現在、堀江議員さんをご質問いただいております、現代的課題に関する学習機会の充実というのが掲げられました。その中で、各地域において、まちづくりであるとか地域文化、あるいは環境、介護とか福祉など、地域の課題に適切に対応していくことにより、個性豊かな活力ある地域社会を築いていくことの必要性が指摘されております。さらに、平成10年には生涯学習審議会により、「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」が答申されまして、公民館は住民参加を一層促進し住みよい地域づくりを目指す拠点として、その活動を推進していくことが望まれるとされました。

このように、社会教育法が制定されまして70年近くが経過しました今日、社会の変化に対応しつつ、公民館は地域社会の形成や地域文化の振興にも大いに貢献するなど、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設としてその役割を果たしてきています。今後も生涯学習の振興、人づくり、地域づくりのために、公民館などがその中核的な役割を果たすことが望まれております。公民館の機能の一層の充実と活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上が1つ目の回答とさせていただきます。

2つ目でございます。コミュニティセンター化した場合のメリットとデメリット



ということですが、名称だけでは比較することはできないと思います。極端なことを言いますと、公民館でありながらそういう生涯学習であるとか社会教育が十分できていない公民館もございますし、逆に、コミュニティセンターという名前の施設であっても、生涯学習、社会教育を一生懸命されているところもございますので、一概に名称だけでは言えないと思います。ただ、デメリットと言えるかどうか分かりませんが、公民館はご指摘のとおり社会教育法に基づく教育施設でございますので、その使用にあたりましては政治とか宗教的な制約が若干あるということがございます。コミュニティセンターにつきましてはその辺の制約はあまりないということがメリットというふうに言えるかも知れません。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** ただいまご答弁をいただいたと思います。

時代に即して、社会教育ではあるけれども、時代の課題にも対応可能な範囲まで最大限対応していくということかと思えます。

2点目のメリットとデメリット、確におっしゃるとおりだと思います。

1点抜けてるなと思ったのが、政治、宗教と、あと営利活動、そこが大きな違いかなと僕は思いますので、そういった収益を上げて、儲けるというよりはサービスに対して必要な対価をいただくというような活動ができるかどうかという部分は、公民館、コミセン、名称はちょっと分かりませんが、そこが非常にポイントになっているというふうに私は思っております。

再々質問であるんですけども、ちょっと変わるんですけども、今後、2025年、地域包括ケアシステムをやっているあかんとということになったときに、今も一生懸命、地域それぞれ頑張っているかと思うんですけども、果たして地域で介護とかそういったものを見ていったときに、必ずむらは出てきますし、すごく先進的なところもあれば、本当にもうそういうことをやるような素地がないところもあると思うんですね。そうなったときに、本当に今の公民館の校区単位というか、そこでしっかりその体制をつくっていくあかんと。

私自身の意見は、そういったものが、コミセンという言い方が分からないですけども、もっと自由な枠組みにして、介護をそれぞれの地域で見ただけのような、今みたいな社会教育というような観点からだけではなくて、例えば、配送とか送迎のサービスとか介護のサービスとか、お掃除のこととか調理のこととか、それってやっぱりお金がどうしても発生しないと回っていかないと思うので、そういったことも視野に入れてやったほうが絶対いいんじゃないかなと。もちろん、いろんなハードルはあると思うんですけども、2025年はもうすぐやってきますので、今からそういったことも視野に入れてやっていくべきだと思っております。

そこで、再々質問なんですけども、今申し上げましたように、特にそういった地域包

括ケアシステムの観点などから、コミセン化というかそういう営利・収益事業も可能とするような枠組みにすることで、地域の課題解決に大いに貢献すると考えておりますが、こちらに関しての見解をお伺いをしたいと思います。

そして、2点目に、営利事業が可能になるということで、介護のさまざまなサービスとか送迎サービスとか買い物のサービスとか、いろいろなコミュニティビジネスも可能となってきます。その点についてどういうご認識でおられるのか、2点目にお伺いをさせていただきます。

そして、最後、3点目なんですけど、こういった議論をするということは僕は一番大事だと思っております。確かに、地域の方々から声が上がってくるというのは大事やとも思いますし、やはり我々の仕事というのは、10年、20年、30年先のことも見据えながら地域にもそういった課題を提案していく、問題を提起していくという仕事も大いに大事なことだと思いますので、そういった検討会議じゃないですけども、そういったことを持たれる可能性があるのかどうか、3点目にお伺いをさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（日永伊久男君）** ただいま再々質問をいただきました。

3点、質問をいただきまして、1点目は社会教育施設である公民館で金銭のやりとりを含む事業、営利を目的とする事業が可能であるかというようなご質問だったと思うんですが、社会教育法という法に基づく公民館でございますので、やはり営利というのはちょっとできないかなと思います。ただ、公民館の職員なり公民館の組織そのものがそういう営利事業をするのでなく、地域の方々の互助組織である団体をつくられるとか、あるいはNPOというような、そういう法人をつくられるなどして、そういうような活動をしていただく、公民館を核といいますか、公民館を介してそういうような活動をしていただくということは差し支えないんじゃないかというふうに考えております。

それから、そういう営利が可能であれば、コミュニティビジネスということも将来的に見込めるのではないかというようなご質問が2点目だと思いますが、1番目の回答と同じような形で、公民館が直接執行するというよりも、公民館に集っている学んで交流される中から、そういうコミュニティビジネスを運営されるような方々が公民館とはまた別のところで集まられて、運営されていくというようなやり方というのでも考えられるんじゃないかと思っています。

それから、3番目のご質問で、公民館のコミュニティセンター化について、現在のところはそう差し迫った問題じゃないですけども、将来を見据えて検討はどうかということでございますが、特にコミュニティセンター化するために検討委員会みたいなそんな会議とか組織をつくる予定はないんですが、先ほども申しましたよ

うに、コミュニティセンターといえどもすばらしい活動をされているところもございますので、そういうところの館長さんなり、あるいは公民館の運営に携わっておられる方を招いた講演会とかあるいは学習会をしたりということをする一方、こちらの方からも先進地視察というような形で出向いて研修をさせていただくと、そういうような機会はこれからも必要じゃないかと思います。日野町の公民館の組織運営については、これまでの伝統とかもあって非常にすばらしいやり方をしているんじゃないかと思いますが、ただ、それが必ずしもこの先ずっと最善な状況であるとは言いきれませんので、やはり社会の流れの中でしかるべき変更等が必要であれば、先進地等の事例を参考にしながら考えていくことも必要ではないかと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 最後、要望ということで終わらせていただきますが、今、ご答弁の中で、コミセンという形にせずとも、公民館であれば各種団体さんがそういう金銭のやりとりがあることは大丈夫であろうというお話だったと思います。確かにそのとおりだと思います。ですが、そうなりますと、各種団体任せといたしますか、それが機能するところもあれば機能しないところもあるという、必ずそういうことが出てくると思うんです。この地区はそういう介護サービスをやっているけど、こっちの地区では介護サービスをやっていないということももちろん考えられると思うんです。

やはり、全てを行政がやらなければいけないとは僕は思っていないので、でも、公民館とかコミセンというのは本当に地域の住民の方々が一番身近なところで、その機能というのはしっかり充実というか、この時代に合わせてやっていくということはほんまに大事だと思います。そこはある程度こちらがリーダーシップをとって、画一的にというわけではないですけども、例えばそういった介護サービスを提供するような窓口とするような、もちろんそうなるともう教育委員会ではないんですけども、ということは今後、本当に勉強するといいますか研究をする必要があると思っています。

今お話もございました、10年、20年、30年、今の組織とか制度というのがいつまでも続くということは基本的にどんな世界でもあり得ませんので、しっかり今後、公民館のあり方について議論と検討の機会を持っていただければと思います。

以上、1つ目の質問とさせていただきます。

続きまして、山王公園のトイレ設置について質問をさせていただきます。

山王公園は昭和52年3月に、大谷公園やその他の公園とともに都市公園として計画決定がなされまして、なされたんですけども、ご存じのとおりいまだ未整備であります。春は目前でお祭りがございますし、従来からゲートボールやグラウンド



であったり構想であったりというのは、現代に合わせた中で検討をしていかなあかんというふうには考えているところ、再整備のことを先ほど説明したところでございます。ただ、現在は、町としては具体的な再検討の時期であったり進め方であったり、どのような委員さんを募った中でしていくとかいう、そのような具体的などころまでの検討のスケジュール等は、今は持ち合わせていないところでございます。

2点目の、財政状況によってトイレは厳しいよということでございます。現在のトイレにつきましては、当時の日野地区のゲートボール連盟の方が設置をされたというふうに聞いております。ゲートボール場を手づくりでされている中で、草の根広場であったり、そういう事業の中で一定整備をされ、そして、トイレについても現地に置かれています。現在もそのゲートボール連盟の方が水道なり酌み取りなりの維持管理をしていると聞いております。

今のようなトイレは仮設用トイレでございますが、現代的な水洗トイレ等をしますと、簡単な5つぐらいのブースを設けても500万ぐらい要るのかなというふうには思っています。ただ、多目的な方が利用されるということになってきますと、今のトイレの形状ではなかなか、置きかえるだけの予算よりかはもう少し充実したものでないと、先ほど言うていただいた、子どもさんから大人の方までということになってきますと、もっと大きなトイレが必要になってくるのかなということも思っていますので、なかなか財政的には厳しいなということをおもっております。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、再々質問ということで、ただいま1点目のご答弁の中で具体的なスケジュール感を持ち合わせていないということでございますが、何でないんでしょうか。地元の方もそうですし各議員もそうですし、僕はそのこの地区の議員でもないんですけども僕の方にまでそういう要望があるぐらいで、そのほかの先生方は質問されていないだけで皆さんも聞いていらっしゃるので、本当にあらゆる、相当強い要望であります。その最終的な結果がどういったものになるかはおいておいても、そういった話を受け入れるということはやはり大事なことだと思いますので、その点について再度、1点目、質問をさせていただきます。

そして、2点目に、今、仮設トイレということだと思うんですけども、その仮設トイレも結構もう老朽化して、ご存じやと思うんです。本当に使用するのをためらうぐらいな状況の中で、その管理も大変だと思います。本当にトイレの整備が金銭的にも500万円は少なくともかかるという状況であれば、現状の仮設トイレの設置の補助であるとかそういった、あそこ管理も地元の方とかゲートボール連盟さんがされておられると思うんですけども、草刈りとかそういった維持管理の補助とか、そういったことだけでもご対応いただく必要があるんじゃないかなと僕は思います。2点目に、そういった補助の可能性についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 2点、再々質問を頂戴いたしました。

スケジュール感がないということですが、現在、山王公園を整備するにあたりましては、国のそういう財政的支援の補助金をもらうにいたしましても、かなり大きな金額でないとできないということもございます。2ヘクタール以上という面積的物件は満たしておるんですが、事業費的にも2.5億円以上のものでないと国費の対象にならないということもございます。これが一番大きな財政的な理由でございます。前回も、検討していただいた中でも実施できないということだと、地元の閉塞感というか、やってもということもございますので、ある程度、財政的なめどが立ったり、そのようなときになってからする方が効果的だというふうに私も考えております。そういう意味では、もう少し先になるのかなというふうに考えております。

また、2点目の老朽化しておるといのは、仮設用トイレを現在ご使用になっております。3基ほどありますが、2基ほどはもうちょっと傾いているということも聞いております。ただ、ゲートボールをされる方が自主的に設置をされておるものがございますので、どこの自治会でもゲートボール場の中には自治会としてトイレをつくったりもされているところもございますので、それに対する補助については現在、建設計画課の方では考えてはいないところでございます。

ただ、草刈り等につきましては、前後、周りが町有地でもございますので、総務課の方で斜面の草刈り等も実施もしているところでございますので、その団体に対する補助金についても現在は考えていないところです。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** 非常に冷たいご回答で。最後、要望ということでございます。そもそも計画されていたような、2.5億円以上のそんなことは多分求めておられないです。本当に最低限トイレだけ、いっぱい人來はるし、しっかりしてほしいなという純粋な思いでございます。もちろんお金の要る話ですので、すぐどうこうというふうにはならないとは思いますが、仮設の部分も、団体さん勝手につくられたで知らんみたいな形もちょっと本当に冷たいなという印象を持ちますので、やはりそういった話を受け入れるというか、そこでそういった補助についても、ぜひとも今後ご検討をいただきまして、整備を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、5番、谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 私も、通告書に従いまして、3点ほど質問させていただきたいと思っております。

1つ目には、日野駅観光案内交流施設利用駐車場についてということで、お伺い

したいと思います。

日野駅観光案内交流施設なないろは10月1日に竣工イベントが開催され、盛大にオープンいたしました。交流施設を利用された入場者数は、先ほど町長が申された数とはちょっと違うので、オープンされて1日平均、10月が38.5人、11月に来られた1日平均が41.3人でした。そのうち自動車で来られたお客様は、10月が535人、11月で約450人です。入場者数は観光案内交流施設を開ける朝9時から夕方5時までの入場者数ですから、朝早く開けた日や夕方5時以降開けている日もありますことから、もう少し多くの方が来られていると思います。

来られることは嬉しいことですが、車で来られた方が駐車される場所が分かりづらく、限られています。近江バスが旋回される場所や近江タクシーの待機場所、町営バス待機場所に駐車される車が多くあり、近江バスの運転手が困っておられます。近江バスから苦情が出ている状態です。駐車場として、駅の南側、グリーン近江西支店裏側に町営の駐輪場、駐車場20台、うち障がい者駐車場スペース2区画がありますが、JAと住宅の間に道があるため、分かりづらく、距離が離れていて、また、通勤者の車も駐車してあることから台数に限りがあります。

そこで、お伺いしたいと思います。

今後、駐車場確保を考えておられるのかをお伺いします。

2つ目に、施設案内看板、掲示板の設置はどうされるのかをお伺いしたいと思います。

先ほど、午前中にも齋藤議員が一緒の質問をされておりますので、重なる点はまた省いていただいたらよろしいと思いますので、どうぞよろしく願います。

**議長（杉浦和人君）** 5番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 日野駅観光案内交流施設なないろについてご質問をいただきました。

今もお話がありましたように、10月1日の開設以来、たくさんの人にお見えいただいている、また、たくさんの人にかかわっていただいているということは、大変ありがたい限りでございます。また、谷議員も地元共栄会の一員として、先日も早朝からこの再生事業の啓発といたしましうか、チラシの発行等にご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

おかげさんで、こうしていろいろ活用いただいているということで、駐車場への課題があるということで、何名の方からかご質問をいただいたところでございますが、現在ある日野駅周辺の駐車場、日野駅前駐車場および駅前共栄会駐車場を有効活用するというところでございまして、利用者に分かりやすく駐車案内ができるよう、なないろの運営関係者などと連携を図り周知をする、さらには誘導看板等の設置を進めることを検討したいなというふうに思います。

特に、なないろでイベント等がある場合には、駐車スペースが不足することとなることから、地元の方々の協力を得て土地の借用なども検討していく必要があるだろうと、このように思っております。また、なないろ入り口の施設案内看板や掲示板の設置、さらには、観光案内やバス・電車待ち合いに気軽に施設に入り、利用しやすいように呼びかける案内看板の設置についても、運営関係者の皆さんと協議してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 今も駐車場につきましては、わかくさ保育園、蒲生ゴルフのキャディーさんの保育園のところに看板はあるんですけども、低く、ちょっと後ろに後退しているため分かりにくいので、もう少し分かりやすい看板をつけていただければいいかなと思います。駐車場の区画も先ほど出ていまして、もうちょっと幅をとって台数を多く入れるようにするという事なので、またできるだけ早くしてほしいと思います。

また、周辺駐車場のことなんですけども、駅の前には肉屋さんとか商売屋さんの駐車場もあって、そこへ置かれる車もあります。先ほど言いました、隣のJAさんの正面にも駐車場があって、置きやすいところなんですけども、近隣に共栄会の商店街もありますけども、その点、町、また、この今の駅を管理されているこうけん舎が、その近隣にある肉屋さんとか共栄会の商店街、また、JAさんに頼んで行かれているのか行かれていないのか、その点をお聞きしたいのと、看板も、駐車場のこともなんですけども、一応、こうけん舎と、私も中に入っているんですけど、11月15日に1回会合を持たせてもらいまして、その場でも出ていたことなんです。それが今、12月議会になってまだ何も動いていない。この議会が済まなかったらできなかったのか、その点お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま谷議員の方からご質問をいただきました。

はじめの町営駐車場、そして、区画のお話につきましては、先ほどの答弁のとおり進めさせていただこうかなというふうには考えております。

あと、近隣の商店街等への依頼、JAさんへの依頼でございますが、これにつきましては、こうけん舎さん等ともお話をさせていただきまして、どこにどういう土地があって、借りることができるのかできないのか、その辺につきましては、地元の利でちょっと一遍、どうやらなということをお願いをさせてもらっている経過もでございます。その辺で詰めさせていただいて、もしこれで、こうやったら行けるんちゃうかと、こういうような話になれば、こちらの方もそのような対応をさせていただければなというふうには考えております。

あと、駐車場の看板は、先ほど言いましたように、既に今、できる範囲の部分は



ちょっとしていただいたりしていますねやけども、あと実際にどういう文言でどういう形でどっちへ誘導するんやと、こういうような話がございますことと、それから、先ほどもちょっと話をさせていただいておりますが、駐車と走行のルール化の部分で、例えば、この時間なら奥の方は置いてもらうてもええわなど、こういう時間帯の問題があったり、わりに詰めていくと細かい部分がございますして、その辺をちょっともう少し詰めんなんなどということ話をさせてもらっているのと、あと、施設の案内の看板の分につきましては、こうけん舎さんが置いていただいている看板の関係もありますので、そこは運営上の話と一緒にもう少し詰めていかなあかんなどということ、ちょっとまだそこができていないというのは確かでございますが、今後、早急に詰めてまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 課長が申されておりましたように、寄ってまたいろいろと決めていったらいいとは思いますが、利用・活用に対しまして、JAさんのところも休みのとき、土日とかやったらもうあいてることなので、その点は理解していったらいいと思うんですが、今度、この12月23日にもまた何か使うということで、その人らのとめるところは町営駐車場のところへとめてもらって、スタッフ、関係者も山上さんとの駐車場を借りるとかいうことを考えていきたいと思っていますので、またその点も町とこうけん舎と一体になって、相談して、やっぱりしゃべっていかないといけないと思うので、出たことはすぐ処理できるようにやっていっていききたいと思います。どうぞまたよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目に移らせていただきたいと思います。日野町の公園施設、遊具についてを質問したいと思います。

近年、子どもたちが遊ぶ公園の遊具はある事故がきっかけで点検され、危険と判断される遊具については、使用停止になったり撤去されたりして姿が消えていくのが現状です。以前は放課後や休みに学校の遊具で遊ぶ声も聞こえましたが、防犯上、グラウンド内には出入りができなくなり、学校では遊ぶことが少なくなってきました。日野町内にある施設の遊具を見ても、普段の生活の中、公園で遊ぶ身近な公園が少なくなってきました。図書館や買い物のできるスペースがあり、そのエリア内に身近に公園が利用できれば、今の子育て世代の皆さんが喜んでいただけるのではないのでしょうか。

熊野のグリム冒険の森には子どもたちが喜びそうな遊具はありますが、連れて行くとしても距離があり、松尾公園にはローラー滑り台付きの遊具はありますが、かなり年数が経過しているように聞いております。町ではブルーメの丘施設の無料券を発行されています。近隣では、甲賀市水口町のスポーツの森や東近江市の布引公園に行けば、子どもが喜ぶ巨大な複合遊具があり、子どもが楽しめる施設があり

ます。幼児用にも小型の複合遊具があり、小さなお子様でも安心して遊ぶことができます。このような複合遊具がそろふ公園ができないものか。

そこでお伺いします。

町の公園施設、遊具の経過と点検についてお伺いいたします。

2つ目に、今回、松尾公園のテニスコートが撤去されることから、松尾公園全体を整備する考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 公園施設の遊具についてご質問をいただきました。

町が公園に設置している遊具は、松尾公園のローラー滑り台つき複合遊具が平成3年12月に設置され、内池公園の滑り台、ブランコ、ジャングルジムは平成15年12月に設置されております。遊具の点検につきましては、都市公園維持管理委託業務の中で日常の点検、維持管理を行っております。また、破損等の対応については、委託業者からの報告を受け、状況確認をした上で、専門業者による修繕等を行い、安全の確認を図っているところでございます。

次に、松尾公園のテニスコートの活用ですが、ご指摘がありましたように、子育て世代の利用者から子育ての場としての整備を望む声もございまして、子育て広場として活用してはどうかと、このように考えているところでございます。今後、現状や要望等を踏まえた上で、中心市街地に位置する公園として多目的な活用が図れるよう、関係部署や団体と協議、調整を行いたいと思っておりますが、何分これも財源の確保が何よりも大切な課題でございまして、こういう目標を持ちながら、財源確保を何とか努力しながら並行して詰めていきたいなど、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 今、町長が申されましたように、公園に複合遊具はありますけれども、年数もやっぱりたっていて、今の松尾公園のローラー滑り台でももう平成3年ですから、もう26年も経過しているし、内池の公園にも少しはありますけれども、なかなか子どもたちを遊ばせておくというか、楽しんでいただく施設が少ないと思うんです。うちの近くを見ましても、うちの横には日溪酪農という牛乳の会社があって、なくなって、そこの団地ももう今年で全部一応埋まりまして、その奥にも3軒ほどできて、今そこに若い小さなお子様を持つ家が13軒ほどありまして、小さな子どもさんだけでも30名弱おられますので、その子らがやっぱりどうしても遊びに行くとか、親がちょっと見ていてすることができないということを知りますので、うちのところに照光寺というお寺がありまして、そこへ行かれています人も見るんですけども、やっぱりちょっと足を伸ばして水口へ行ったりとか東近江の方へ出ていかれてしまいます。何とかできないかなということ、ちょっと聞いてくれへんかということではなかったので、今ちょっとしゃべらせてもろてます。

今の言われますように、松尾公園のローラー滑り台でも、これ事故とか何か今まであったことはないのか、その点どうだったのか、どうされていたのかなというのは、今まで26年もたって何もなかったことはないと思うんですが、その点ありましたら聞かせていただきたいのと、今も町長が財源がないさかいできないというので、いつになったらできるのか分からないという話じゃなくて、やっぱり今、現在、子育て世代の奥さんたちがおられるので、いち早く解決できるようにしていただきたいと思うんですけども、事故とかは今まであったのかなかったのかを、その点、もう1点お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 松尾の公園のことで再質問の方を頂戴いたしました。

ローラー滑り台の事故でございますが、ローラーそのものがなくなったりすることは聞いておるんですが、事故についてはちょっと今、私どもは承知していませんので、すぐにまた調べてご報告をさせていただきたいと思います。

財政的なことがないということでございますが、テニスコートはもう4月からは中学校の方にできますので、あそこがあくということもございますので、そこは何とか公園管理としてみたいなというふうに思っています。ただ、先ほど申しましたとおり、補助の対象としてはなかなか面積案件、そして事業費の関係では国土交通省関係の補助事業では難しいということになっていきますので、いろんなところで相談しながら財源確保しながらしたいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 事故とかはぜひ調べていただいておいたらいいと思うんですけども。財源のこともまた都合していただきまして、早くできるように検討していただきたいと思います。何せこの日野町も上と下の方でもちょっと若い子らが増えてきているので、その点、十分に注意していただきましてやっていただきたいと思います。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

3つ目ですけども、最近、テレビでも話題になっています政治と金の問題についてお聞きしたいと思います。

いまだに多くの政治と金にまつわる問題が発生しています。森友・加計問題はもちろん、国会議員や地方議員、首長や行政職員を含めるとなると、政治と金にまつわる事件は後を絶ちません。たとえ公職選挙法や政治資金規正法に対して違法性がなかったとしても、政治や行政は国民の税金によって成り立っていることから、常に明らかにし、適正に管理されていなければなりません。それができない現状は政治に対する不信感につながり、一層、国民の政治離れ、投票率低下にもつながっているように思いますが、同じ政治家として、町長のご所見をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 政治と金の問題についてご質問をいただきました。

いろいろ今、世間でも問題になっているところがございますが、ご指摘のとおり、公金や公の財産を扱う行政職員ならびに首長はもちろんのこと、一定の権限もある政治家も絶えず説明責任を伴うことを心しなければならないと思います。特に、住民の直接選挙で選ばれる政治家は住民の信頼と付託に応えるべく、自らを律し、行動しなければならないと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** それでは、再質問させていただきます。

やはり、そうなりますと、我々町会議員はもちろん、政治家である首長自身も公職選挙法や政治資金規正法に照らし合わせ、我々自身や自身に関連する団体が公正明大に資金管理を行っているということが本当に重要だと思います。

そこで、2点ほどお伺いしたいと思います。

町の方では、そういった公職選挙法や政治資金規正法などに抵触するような事案の把握などはされているのでしょうか。

2つ目に、また、そういったことはないと思うんですが、あえての質問として、藤澤町長自身、ご自身やご自身の後援会組織などはそういった公職選挙法や政治資金規正法に抵触するような事案は大丈夫ですか。お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 公職選挙法等に係る事案の把握ということにつきましては、直接私は何がしかというのを聞いているわけではございません。

また、私も、さらには私にかかわる後援会の関係につきましても、今、特段、何がどうのこうのということを聞いているわけではございません。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 町長さんも大丈夫であるとお答えがありました。

それで、もう1点、再々質問をさせていただきたいと思うんですけども、先日、滋賀県選挙管理委員会に提出されている藤澤町長の後援会、あたたか日野町みんなの会・藤沢なおひろさんを励ます会の政治団体収支報告書を確認させていただきますと、町長選挙があった平成28年に、112万9,481円の献金がなされておりました。さらに、その献金者を確認いたしますと、あろうことか町の補助金交付団体の代表をされておられる方からの献金を確認することができました。当然ご承知かと思いますが、政治資金規正法では、地方公共団体から補助金、負担金、利子補給金その他の給付金の交付の決定を受けた会社その他の法人は、その地方公共団体の議会の議員もしくは町に対して寄附をすることは固く禁じられております。

今回の例を見ますと、そうした批判によって失職のみならず刑事事件にも発展し

ていることは皆さんもご承知かと思えます。これはどういったことでしょうか。相当深刻な問題です。日野町行政の長たる人間が町内の一部の団体と癒着し、政治献金をもらっていたことになると、誰が見ても大問題であります。たとえご自身の後援会であったとしても、藤澤町長が確認していないことはありません。無関係とは言えません。また、献金をしている交付団体の代表になられる方も誰もがよく存じている方々ですので、知らないということにもなりません。

この点について、藤澤町長の明白な答弁を求めます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 私の後援会、いわゆる後援会にかかわる収支の話ではありますが、そのようなご質問をいただくとは思っておりませんでしたので、詳細に把握をしているわけではございませんが、何かあたかも違法があったかのような質問をされることは甚だ心外であります。そういうことについては、根拠もないことをこうした議場の場で話されるということについては、私はこれは承服しかねる問題でありまして、私の後援会については適正な処理をさせていただいているものというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 今、町長が申されるように、そんなことはないと言われますけれども、もう質問できませんので、分かるようにまた一遍説明していただきたいようにお願いしたいと思います。

これで終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 報告をさせていただきたいと思えます。

子どもさんの事故等につきましては、現在いる職員に確認しましたところ、現在のメンバー、経験年数も長い職員もいるわけですが、その範囲では滑り台から落下であったり、そのような事故は聞いていないということでございます。

それと、器具の方につきましても、平成15年と平成20年近くに100万近くかけて大規模修理の方もさせていただいて、適正に管理をして、現在、使っていただいている状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** ここで、暫時休憩をいたします。

—休憩 14時33分—

—再開 14時40分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** それでは、通告に従いまして、今回は国民健康保険についての

質問を1点させていただきます。

私の質問の前に、何か理由が分からなく暫時休憩をとられたので、何か私、ものすごく、今、質問をしにくい状態にありますので、こういうことはやめていただきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** ちょっと待って下さい。

議事進行上、谷さんの発言がどうかということで、今、調査をするという意味で休憩させていただきました。

**12番（池元法子君）** それでは、質問に入ります。

平成30年度から都道府県が県内市町村とともに国民健康保険の運営を担うとして進められているこの問題について、11月28日に私たち日本共産党滋賀県地方議員団は滋賀県知事に対し保険税率統一の撤回等の要請書を提出し、担当課職員に申し入れを行いました。私たち議員団は4月にも、国保運営方針策定にあたって保険税率の統一化は行わないことや、県が定める標準保険税率を全市町に一律に適用せず、地域の実情に応じ保険税を設定することを認めること、法定外繰り入れの解消を市町に押しつけないことなどを求めてきました。

しかし、8月31日に策定された国保運営方針では、市町ごとの医療費水準の格差を納付金算定に反映しないとし、保険税水準の統一を目指す方向を示し、さらに、保険税の負担緩和を図るための繰り入れについて各市町において平成35年までの段階的解消を目指すことを掲げています。国保法は第3条で保険者は市町村・特別区に県が加わったからといって市町が保険者であることに変わりはありませんとうたわれており、それは自治体によって住民の状況や年齢層、所得層、健康状態などが違い、また、医療機関の整備状況や予防活動にも市町によって違いがあるなど、広域的に運営するには無理があるため、保険者を市町としているのです。

保険税の引き下げのために一般会計から法定外繰り入れが多く自治体で行われておりますが、繰り入れがなくなれば大幅な保険税の引き上げにつながります。既に滋賀県が示した平成29年度1人当たりの保険税の試算状況では、19市町中11市町が平成28年度と比べ保険税が上がることを示されています。来年1月に確定する保険税、今でも高いとされているもの、これ以上の引き上げは認められるものではありません。

そこで、町当局に何点かお尋ねをいたします。

1つ目に、医療費水準に地域差があるのは当たり前のことです。医療費水準を反映しないことは国保税統一化となり、統一としているのは滋賀県を含む4県だけですが、県との協議の中で日野町も含め異論はなかったのでしょうか、お尋ねをいたします。

2つ目に、県が示す標準保険税はあくまでも技術助言であり、法的拘束力を持つ

ものではないと思います。国保税算定にあたっての市町の裁量についての意見や発言はどうでしょうか、お尋ねいたします。

3つ目に、保険税負担軽減のための法定外繰り入れについて、それに頼ることが要らない国の財政支援を求めるものですが、市町の裁量を認めることは国の悪政の防波堤として必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 12番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 池元議員から、国民健康保険についてのご質問を頂きました。特に平成30年度から国民健康保険制度が改革をされ、都道府県一本化ということになるわけでございます。

そうした中で、国保制度改革に伴う主な経過でございますが、滋賀県では平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の公布以降、市町との連携会議である滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会を設置し、以降、協議・検討を行っています。平成29年6月には滋賀県国民健康保険運営方針（案）の市町への意見照会とともに、県民政策コメントによる意見集約が行われ、市町との協議や県の国保運営協議会を経て8月31日に運営方針が策定されています。

また、この運営方針をもとにして納付金・標準保険料率の算定が行われ、11月28日に第4回目の試算結果が市町に示されたので、平成30年度の予算編成および適切な保険税率の算定に向けて、鋭意準備を進めているところでございます。

まず、保険料率の統一でございますが、被保険者の負担の公平化を実現するために、平成36年度以降のできるだけ早い時期に、同じ所得、家族構成であれば県内どこに住んでいても同じ保険料（税）となる保険料水準の統一を目指すことについて、県が策定しました滋賀県国民健康保険運営方針に記載されています。当町としましては、検討協議の段階におきまして、保険料水準の統一は将来的には目指すべき方向であると考えますが、現行の各市町の保険料を設定してきた経過や所得水準の格差、収納率や保健事業の差異などさまざまな事情があることから、期限を含め慎重な対応が必要ではないかという意見を述べてきました。しかしながら、多くの市町から期限を定めて保険料水準の統一を目指すべきという意見があり、最終的にはそうした内容が運営方針に記載されたものでございます。

次に、国保税算定に係る市町の裁量のことにつきましてですが、標準保険料（税）率は標準的な住民負担の見える化をするために県が算定するものとされたものでございます。なお、省令で市町が保険料（税）率を定めるにあたり、標準保険料（税）率を参考にすることとされています。

保険税負担軽減のための法定外繰り入れにつきましては、平成35年度末までに段

階的に解消することについて、市町と県が協議の上、滋賀県国民健康保険運営方針に記載されたところでございます。各市町はこの国民健康保険運営方針を踏まえた事務の実施に努めるということになっておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

平成36年度以降、保険税率の統一で被保険者の負担の公平化を図るということで、県は被保険者の負担の公平化のため、県内どこに住んでいても、同所得、同世帯構成であれば同じ保険料と、公平性を言われております。しかし、福祉医療についてはそれぞれの市町で負担をしろと、何か役割分担のように言われることにはとても矛盾を感じています。また、この一本化のことですけれども、全国47都道府県で大阪、奈良、広島、滋賀の4府県だけ、全体にしてみれば8パーセントだけなのに、なぜ一本化を推し進めるのでしょうか。医療格差が1.2倍と少ないからだという説明を県はされていますが、滋賀県より格差が少ない富山県や同格差の京都や神奈川県など統一化はしておらず、また、佐賀県などはもう市町が協力をして県の統一化の方針を覆しています。

これは県が行っておることですので町当局についてはなかなか言いづらいことではあるとは思いますが、このことを決めた平成27年5月26日の参議院での付帯決議があります。これには、国民健康保険について都道府県を市町村とともに国民健康保険の保険者とするにあたってはということとずっと書いてあって、また、都道府県内の保険料負担の平準化を進めるにあたっては、医療サービスの水準に地域格差がある現状に鑑み、受けられる医療サービスに見合わない保険料負担とならないように配慮することというふうにも書かれています。また、県は医療水準をゼロベースとしていますけれども、県の国保運営方針（案）のところにもありましたように、市町村別の特定保健指導実施率についても日野町は65.2パーセントと最も高く、最下位の大津12.2パーセントと比べると5.3倍の開きがあります。医療費を抑えるために数々の努力をしてきた我が町としては、このことをゼロベースということは考えられないことで、私は捉えています。

これらの県の方針は日野町に何をもちとらすと考えられますでしょうか。また、標準保険税は5年後にはどうなるように試算をされたのか、お尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（澤村栄治君）** ただいま池元議員さんから、国保制度改革に伴う国保税の保険料水準の統一という部分と、あわせて医療費格差の水準の反映の部分についての、県の方針に伴ってのご質問をいただいたと思います、1つ目については。

まず、最初ですけれども、町長の方から経過の方も説明させていただきましたけれども、改正法が施行されてから各市町の担当課長等が集まった中での検討協議会の中



で運営方針を議論してきたわけでございますけれども、最終的に、29年度に入りまして、5月30日から6月30日までの間に各市町への意見照会と、あわせて県民へのパブリックコメントが実施されてきたわけでございます。最終的に、各市町とパブリックコメントをあわせて約230件ほどの意見が出されております。日野町からの主な意見としましては、ナショナルミニマムのところで国保制度は国民皆保険を支える社会保障であり、本来、国の責任で生活の安定を図り、その権限、財源を一元的に担うべきものですよといった内容に改めてはどうかとか、また、財政運営の責任主体である滋賀県の主体性をもっと明確にすべきという意見、さらには、今回、今、質問にも出されておりますように、保険料水準の統一については本計画期間においては実施時期の明記を避けるべきであるということ、この運営方針の計画期間は30年度からの3年度間でございますので、このいわゆる運営方針を議論してきた中では、実際に日野町が標準保険料率がどうなるかも数字的にも示されていない中での議論があったというのが事実であります。また、そういうこともありますので、その期限を含めて慎重に対応すべきものであるというような意見を出してございましたけれども、最終的には、保険料水準の統一につきましては19市町のうち16市町から意見が出されておまして、その13市町はもう実施時期を明記して早期にしてほしいというような意見が出ております。ただ、日野町を含む3町につきましてはやっぱり慎重な議論をしてほしいというような意見を述べてきましたけれども、6月の県議会の中において、知事が36年度以降できるだけ早い時期の保険料水準の統一を実施したいという発言もあり、そうした経過がある中で運営方針が確定してきたということでございます。

そうした経過の中で、まず、都道府県の中で4都道府県、おっしゃったように、滋賀県を含む奈良、京都、広島が医療費水準を反映しないという形になっていまして、最近の国保新聞を見ていますと、大阪府知事の発言では、30年度からもう保険料率を統一するというような内容の記事も載っておりました。ただ、滋賀県とか京都、広島については、36年度以降という方向で進めていくこととなります。

医療費水準の部分におきましては、運営方針の中では、議員もおっしゃったように、最大の多賀が39万4,523円、最小の豊郷が31万9,068円ということで、1人当たりの医療費の県内の格差は1.2倍ということもありまして、最終的に医療費水準は反映しないという形になりました。この場合の日野町の場合ですけれども、日野町が28年度は35万1,533円と、県内市町の平均が35万8,932円ですので、28年度は約2パーセントほど県内市町平均よりも低いところでありましたけれども、27年度は逆に県内市町平均を上回っていたということでございます。医療費水準を反映しないという形で運営方針には載っておりますけれども、さらに、その運営方針の激変緩和の箇所に、県は市町ごとの医療費水準の納付金の算定に反映させないことに伴う負担の増

加に対して保険給付費等交付金による激変緩和措置を行いますということで、医療費格差の部分については納付金には反映しないけども、それにかわって県からの特別交付金によってその部分については一定配慮をしていくという中で、この保険料の統一について向かっていくということでございます。

それで、11月28日に滋賀県の方から第4回目の納付金と標準保険料率の算定結果の通知をいただきまして、それに基づきまして予算編成および適正な保険料率の算定について担当課で検討しているところでございます。今回の第4回目の算定結果についての特徴的な部分については、公費が一応3,400億と言われている中で、追加の1,700億のうち1,500億が算定の中に含まれて、なおかつ激変緩和という部分が設けられた部分が算定されています。

結論から言うと、若干、日野町は上がるという形にはなるんですけども、ただ、日野町は県内で突出して激変緩和をいただいております。その激変緩和の金額が賦課総額の大体10パーセントを超える金額が激変緩和としていただいておりますので、これが6年かけて段階的に減らされていくというように言われていますので、2つ目に質問のあった、5年後までの想定をどう考えているかということですけども、激変緩和がかなりついた部分が段階的に減らされて、10パーセント以上は引き上げていかなあかんのかなというふうに想定しています。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**12番（池元法子君）** 今、担当課からの答弁でもいただきましたように、我が町日野町からは、保険料水準の統一に対してもさまざまな事情があることから、期限を含め慎重な対応が必要という意見をちゃんと述べられてもいます。

6月に私が再質問したときの後の答弁でも、あくまでも都道府県が示す標準保険料率というのは目安であって、市町村を束縛するものではないというふうに考えているということや、また、社会保障制度についての問題など、ちゃんと答えていただいてもおります。そして、先ほどお話がありましたように、5月、6月のパブリックコメントの中でも、市町村の医療費水準は市町ごとの独自の保健予防の効果もあることにより、算定に反映させよ等の意見27件ほど出されておりますし、また、この中に3つの市町の方も含まれております。

県は、しかし、こういう少数の意見を聞かないというのか、聞く耳を持たずにどんどん何か推し進めているように思われます。平成29年度は、先ほど担当課の課長さんもおっしゃいましたけれども、1人当たりの保険料の試算状況では保険料が上がるのが19市町のうち11市町と申しましたが、その中で日野町は1人当たり3,650円下がり、マイナス4.26パーセント減というふうに、29年度ですけれども、計算されています。これが5年後に統一化されれば、必ず上がります。もう高いところがいっぱいあるんですから。この統一化によって何がもたらされるのかと言いますと、

この日野町では被保険者は保険料の負担が増すわけです。激変緩和も5年間ですの  
で。被保険者については保険料の負担が増す。そして、町職員に対しては収納率を  
上げること、医療費を下げることを競わせることになるんですね、各市町で。県に  
一本化されたといって事務処理が少しでも軽減されることはありません。というよ  
りも、増えることとなりそうです。

このように、日野町の被保険者、町職員とも苦しめられることになりそうなん  
ですね。ですから、このことは町が悪いのではなく、県の責任だということをしっ  
かりと押さえておいていただきたいというふうに考えるんです。また、町に対しては、  
今後も国に対して財政措置の負担率を増やすこと、それを引き続き働きかけていた  
いただきたいと思えますし、また、県に対しても、社会保障の立場に立った国保事業が  
行われるように求めている。このことを要望いたしまして、私の質問を終  
わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました12名の一般質問は全て終了いたしま  
した。

以上をもちまして本日の日程を全て終わります。

委員会審査および調査につきましては、明15日は午前9時から予算特別委員会、  
午後2時から総務常任委員会、18日には午前9時から厚生常任委員会、午後2時か  
ら産業建設常任委員会、19日には午前9時から人口減少対策特別委員会、午後2時  
から地域経済対策特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願い  
いたします。各委員会の招集につきましては、委員長通知を省略いたしますので、  
あらかじめご了承をお願いいたします。

12月22日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願い  
いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

— 散会 15時04分 —